

平成29年12月6日(2)

開議 10時00分

○議長 磯永優二君

皆さん、おはようございます。

ただいまの出席議員は、13名であります。

それでは、これより本日の会議を開きます。

会議を開く前に、市長より、本会議初日の議案の提案理由の説明時の発言の訂正を求められておりますので、これを許可します。

市長。

○市長 後藤元秀君

皆さん、おはようございます。

平成29年第5回豊前市議会定例会の初日に行った、議案第59号の提案理由説明におきまして、豊前市長の給与の特例に関する条例の制定について、と発言すべきところ、豊前市長の給与の条例に関する条例の制定について、と発言してしまいました。

つきましては、発言の訂正をさせていただき、お詫び申し上げます。よろしくお願ひいたします。

○議長 磯永優二君

市長の説明が終わりました。

それでは、日程第1 一般質問1日目を行います。

順次、質問を許可します。

まず、はじめに平成豊友会の一般質問を行います。

秋成英人議員。

○3番 秋成英人君

議席番号3番、平成豊友会の秋成英人でございます。通告に従い、一般質問を行います。ことし最後の質問ですので、新しい年をしっかりと迎えることができるよう、熱意ある回答をお願いいたします。

まず初めに、ふるさと納税について質問いたします。

ふるさと納税について、その言葉自体は広く認知されているようになってきましたが、どのような制度なのか、どういう趣旨で始まったのか、御存知ない方もいらっしゃるかと思いますので、説明させていただきます。

ふるさと納税は、そもそも何のために作られた制度なのかということですが、総務省の説明によりますと、多くの方が地方で生まれ、その自治体から、医療、教育等、様々な住民サービスを受けて育ち、やがて進学や就職を機に生活の場を都会に移し、そこで納税を行っています。その結果、都会の自治体は納税を得ますが、自分が生まれ育った故郷の自

治体には、税収が入りません。

そこで、今は都会に住んでいても、自分を育ててくれたふるさとに自分の意思で、幾らかでも納税できる制度があってもよいのではないかと、との問題提起から始まり、数多くの議論や検討を経て生まれたのが、ふるさと納税制度です。納税という言葉が付いている、ふるさと納税ですが、実際には、都道府県、市区町村への寄附です。

ふるさと納税制度は、生まれ育ったふるさとに貢献できる制度、自分の意思で応援したい自治体を選ぶことができる制度として創設されました。寄附者が自分で寄附先を選択できますので、自分の生まれた故郷に限らず、どの自治体にでもふるさと納税を行うことができます。

そこで、まず豊前市に対する、ふるさと納税の現状について、お伺いいたします。

昨年度・今年度で豊前市に寄附された、ふるさと納税額は幾らだったのか、担当課長より、お答え願います。

○議長 磯永優二君

総合政策課長、答弁。

○総合政策課長 藤井郁君

おはようございます。質問にお答えさせていただきます。

今年度というところではございましたけれども、まだ今年度につきましては、年度途中でございますので、27年度・28年度の実績というところでは、お答えをさせていただいてもよろしいでしょうか。

(秋成議員「はい」の声あり)

ありがとうございます。平成27年度につきましては、約1200万円、平成28年度につきましては、前年度の約4倍の4950万円の御寄附をいただいたところでございます。

○議長 磯永優二君

秋成議員。

○3番 秋成英人君

分かりました。

次に、福岡県下、北九州エリアでどの自治体のふるさと納税額が多いのか、分析はされているでしょうか。担当課長、お答えをお願いします。

○議長 磯永優二君

総合政策課長、答弁。

○総合政策課長 藤井郁君

全自治体の現状での実績というところではございませんけれども、私の知る範囲では、隣の上毛町が昨年度の後半から非常に、急激に伸びている、あと行橋市のほうも寄附額が伸びているということの認識をしております。

○議長 磯永優二君

秋成議員。

○3番 秋成英人君

課長が先ほどおっしゃられたとおりですね。豊前市近隣では、上毛町が群を抜いて納税額が多い自治体であります。

ふるさと納税は、寄附を受けた自治体によって寄附金の使い道を寄附者が選べる制度でもあります。上毛町でも、ふるさと納税の際に使い道を選択することができるようになっておりますが、町長へ一任することを選択している、と聞いております。いわば、その使い道は、首長の裁量で決定することができ、自治体の発展のために多目的に使えるという、非常にありがたい財源でもあります。

であるからこそ、ふるさと納税に関して、豊前市として、いま以上に積極的に取り組むべきであると思いますが、市長は、このふるさと納税というものをどのように考えていらっしゃるのか、お答えください。

○議長 磯永優二君

市長、答弁。

○市長 後藤元秀君

豊前市のふるさと納税、いわゆる豊前市への寄附金、非常にありがたい存在でございます。私たちも20年度ですか、から開始をしております。ふるさと納税のPRは、私たちも市外での活動のときには、折に触れ、私も積極的にパンフレットを持参するなど、PRをしてきたところでございます。

そういうところで、私たちに、どんなものがあるんですか、というのを、ホームページやインターネットで見てください、ということで、今までやってきました。

ふるさと納税、返礼品競争とも言われてきておまして、返礼品がどんなものであるのか、そこに魅力を感じる方々の寄附が多いとも言われております。私たちは、やはりふるさと納税返礼品については、地元の産物、特産品なりをより多くの方々に知っていただき、食品であれば味わっていただく、そしてファンになっていただく。ふるさと納税寄附金を通して、地域の産業振興につなげていきたい、もしくは観光につなげていきたい、という思いも強くあります。

私たちも、そういう意味で地域の生産業者さん、うちは海の海産物ですね、これからカニやカキ、エビ、そういったもの、特にまた農産物であれば、あまおうなどのイチゴとか、そういう農産物も含めて一次産品、そしてそれを豊前市産の物を中心に加工したもの、そういうものがいま返礼品としてあげております。これを拡充していくことも必要であろうと思っております。

いずれにしても、豊前をふるさとに持つ方々を中心に声を掛け、インターネットで

幅広く地域のことを知りたい人、味わってみたい人、そんな人に魅力的なメニューを掲げたい、というふうを考えているところでございます。

○議長 磯永優二君

秋成議員。

○3番 秋成英人君

分かりました。冒頭に御説明申し上げましたが、ふるさと納税というものは、地方で育った方がその地域に対して納税という形式を取りながら寄附を行う、というのが本来の趣旨であります。

しかし、実情を鑑みると、ふるさと納税に対しての返礼品の良しあしで納税先が選ばれることが多いです。このことは、テレビや新聞等で特集されたり、返礼品の専門書籍が出版されたりしておりますので、皆様も御存知のことと思います。

先ほど述べましたように、ふるさと納税の使い道は、首長のアイディア一つで無限の可能性を持つ財源である以上、近隣自治体の中でも特に大きな成果を上げている上毛町を参考にすべきであると思います。

上毛町では、どのような手法でふるさと納税を獲得しているのか。選ばれる自治体と選ばれない自治体の差は何なのか。豊前市では、具体的に調査を行っているでしょうか。担当課長より、御説明をお願いいたします。

○議長 磯永優二君

総合政策課長、答弁。

○総合政策課長 藤井郁君

ただいま議員さんのほうからも御指摘がございました。本来の趣旨とはいささか、いま全国的な状況も違っている。結局、ふるさと納税をする方というのは、その品物、返礼品を見て御寄附をされる方が多いという御説明がございました。

私どもも上毛町の状況等を見ますと、肉類が非常に好評を博している。ふるさと納税を取り扱っているサイトにつきましても、やはりトップがいずれも肉ということでございますので、やはり上位にあるところ、急激に伸ばしている所というのは、そういう返礼品、特に肉類等に力を入れているのではないかと、というふうな認識を持っております。

○議長 磯永優二君

秋成議員。

○3番 秋成英人君

分かりました。ぜひ、しっかりと取り組んでいただきたいと思います。

さて、ふるさと納税についての先進的な取り組みとして、大分県では、5つの市が連携し、一体となって広域でPRを行うというニュースを拝見しました。具体的な内容としては、国東・佐伯・杵築・臼杵・豊後大野の5市すべてに1万円以上寄附した方に、5市か

ら返礼品とは別に豊後牛ステーキが送られるというものです。

PR用カタログを共同で作成し、カタログ製作費などの費用である約300万円は、5市で分担するそうです。ふるさと納税のサイトでは特集ページが生まれ、このキャンペーンが紹介されているそうなので、費用対効果は十分見込めるものであると考えます。

国東市の活力創生課は、一つの自治体が単独でPRをするよりも、効率的で事業費も軽減できる。今回の結果を見て、県内で参加自治体を増やした展開を考えたい、とコメントをしております。

このことから分かりますとおり、広域で事業を行うということは、自治体同士の関係が向上するのみならず、事業費の削減にも効果があるのです。また近隣自治体が協力するということは、何よりも都会に住まわれている地元出身者に対して、大きな宣伝になると思います。

ここは、豊前市が中心となり、そのような呼びかけを行ってはどうかと思いますが、市長のお考えをお聞かせください。

○議長 磯永優二君

市長、答弁。

○市長 後藤元秀君

大分県の5市による共同でのPR、そして返礼品に加えてのサービス、この辺が情報をしっかり今掴んでいきたいとは思いますが、ただ、30%以下という返礼品の枠が、総務省、国から示されております。この辺をどうクリアするかも問題でございます。

それから、例えば隣の上毛町さんも、我が方だけでうまくいっているからいいよ、というような雰囲気があるかもしれません。その自治体、自治体それぞれで思惑が違いますので、それぞれの御意見を聞きながら、御指摘をいただいたような点も検討していきたいと思っております。

○議長 磯永優二君

秋成議員。

○3番 秋成英人君

分かりました。豊前市出身でありながら、今は都会で活躍されている方々に、ふるさとでの発展のため、寄附をしていただくべく、引き続き努力を行うべきであると考えます。ぜひですね、今以上に力を入れ取り組んでいただくことをお願いし、この項の質問を終わります。

次に、立ち上がったばかりの豊前市観光協会について、質問いたします。

先日、観光協会設立記念式典に私も参加し、改めて豊前市の観光による交流人口の増加を行っていかねばならないと強く感じた次第であります。そこで、何点か質問させていただきます。

まず、観光協会が豊前市の手から離れ、田北会長を中心として民間に渡されましたが、その経緯を担当課長より、御説明ください。

○議長 磯永優二君

観光物産課長、答弁。

○観光物産課長 大谷隆司君

おはようございます。お答えいたします。

観光協会につきましては、以前より議会等でも推進する意見をお聞きしておりました。また、近隣市町村が観光協会を設置し、積極的に観光振興に取り組んでいることや、豊前市の観光情報の集約、一元化を図るために豊前市の観光協会の設置について、声が挙がってきたところでございます。

平成27年より観光振興の設立準備委員会等を通して協議に入り、平成28年には事務局と駅前案内所を設置し、今年度の11月に、先ほど議員が言われましたように、設立総会を開催するというような経緯でございます。以上です。

○議長 磯永優二君

秋成議員。

○3番 秋成英人君

分かりました。

次に、豊前市の観光を売っていく中で、どのようなものを、またどのような手法でPRしていくのか、担当課長より、お答えをお願いします。

○議長 磯永優二君

観光物産課長、答弁。

○観光物産課長 大谷隆司君

お答えいたします。まだ観光協会は、先月設立したばかりでございまして、いま現在、来年度からの事業について協議をしているところでございますが、主なものといたしましては、現在ある観光資源、各種観光に携わる団体への支援、そういうことをしながら、観光施設の磨き上げをし、道の駅やト仙の郷、うみてらす豊前などの主だった施設を中心に回遊していただけるような、そういう事業をやりたいと考えております。

○議長 磯永優二君

秋成議員。

○3番 秋成英人君

次に、福岡県の広域地域振興課等でも、京築めぐり、神楽等々のツアーや、催し物を行っていると聞いています。今までは行政間での調整をされてこられたと思います。しかし、今回、観光協会が行政から民間になった関係上、今までの関係が希薄になってしまうのではないかと危惧いたしますが、市としての引継ぎは、どうされているのでしょうか、担当

課長より、御説明をお願いいたします。

○議長 磯永優二君

観光物産課長、答弁。

○観光物産課長 大谷隆司君

お答えいたします。いま議員がおっしゃったとおり、福岡県では、この京築2市5町で京築連帯アメニティ都市圏ということで、観光事業を含めたところで推進しているところでございます。

既に豊前市以外の所で多数の所が観光協会を設置しておりますが、この事業に対しては、行政、それから観光協会、両方出席して意見の疎通、また事業の推進をしているところでございますので、観光協会、引き続き、豊前市が一緒になって、この連帯アメニティを事業の中でやっていきたいと考えております。

○議長 磯永優二君

秋成議員。

○3番 秋成英人君

分かりました。先ほどのふるさと納税、そしてこの後に質問します定住自立圏にも関わりますが、やはり豊前市単独での観光では、人を呼び込むには限界があると思います。神楽公演や八屋祇園を代表とする無形文化財で人を呼び込めるものもあるとは思いますが、1年を通して行われているものではありません。

そこで、観光に関しても広域という観点を持ち、年間を通じ、観光をPRする必要があると考えます。この点についても、立地的な観点から、京築のみではなく、県境を越えて大分県の中津市や宇佐市等と協力体制を確立し、豊前市がリーダーとしてやっていくべきであると考えますが、市長のお考えをお聞かせください。

○議長 磯永優二君

市長、答弁。

○市長 後藤元秀君

観光事業というのは、その地域の持つ風土、歴史、自然、またそういうものを生かした特産品、食など、地域の魅力を他の地域の人たちに提供することによる、まさに最初におっしゃったように、交流人口を増やしていく。そこで地域の活力に変えていくというという、そういう狙いがある、またそれが観光事業だろうと思っております。

そういう意味では、豊前市だけでというよりも、それで地域の魅力をつないでいく、これはルート観光とよく言われておりますが、着地型のルート観光、つまり来ていただいて、楽しんでいただいて、喜んでいただいて、また学んでいただいて、それをつないでいく、そのルートをどういうふうを設定するのか。

バラバラのルートもいいんでしょうが、例えばいま御指摘がありましたように、大分県

北部、特に宇佐から中津、こういうルートは山岳密教信仰の類似性を持つ所でもございます。従前からそういう意味でルートのテーマを持つということで研究がされてきておりますし、民間のほうでもそういうものが動いていると思います。

そういうことを、共通項をどう結んでいくのか、テーマのある観光をつくりあげていく。民間の方々、業者の方々などの知恵を借りながら、そういう商品開発という言葉がありますが、それをしていかなければならないというふうに思っています。

豊前がリーダーになれるかどうか、どういうテーマのときには豊前、こういうテーマのときにはその地域、それぞれ得意分野もあると思います。そういうところを協議することは必要であろうと思っております。

○議長 磯永優二君

秋成議員。

○3番 秋成英人君

ぜひですね、新たに設立された観光協会を活用できるよう、環境整備に努めていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

次に、九州周防灘地域定住自立圏について、質問をいたします。

まず、この九州周防灘地域定住自立圏とは、どのようなものなのか、担当課長より、御説明をお願いいたします。

○議長 磯永優二君

総合政策課長、答弁。

○総合政策課長 藤井郁君

質問にお答えいたします。まず、お互いの持つ資源、あるいは機能を生かして、圏域の住民が安心して暮らしていける地域づくりと、圏域の一体的な発展、及び定住促進を図ることを目的といたしまして、中津市を中心として、あと宇佐市・豊後高田市・豊前市・上毛町・築上町の6市町の圏域におきまして、平成21年11月に協定を締結いたしまして、22年度から九州周防灘地域定住自立圏として事業に取り組んでいるというところでございます。

○議長 磯永優二君

秋成議員。

○3番 秋成英人君

分かりました。この九州周防灘地域定住自立圏は、定住人口の確保、交流人口の増加を図りながら、圏域一体的な発展を目指すために近隣自治体が協力し、大目標である、暮らしの元気があふれる地方圏域を目指す、とあります。

当然、豊前一市で行っていませんので、単独で決めることができませんが、市長が考えられる自立圏の意味・意義をお答えください。

○議長 磯永優二君

市長、答弁。

○市長 後藤元秀君

いま課長から答弁させていただいたところが基本ではございますが、私たち、いま宇佐から豊前のほうまで、ということで自立圏を提携させていただいております。

これは歴史的に見ますと、旧豊前の国でございます。やはり歴史・伝統・文化、そのような共通項のある所がお互いに力を合わせて安心して暮らせる地域を、また活力のある地域を目指そうというのは、原点に戻った考え方であろうというふうに考えております。

○議長 磯永優二君

秋成議員。

○3番 秋成英人君

市長のお考えは分かりました。ではですね、なぜこの自立圏に吉富町が入っていないのでしょうか。他の自治体のことですので、分かる範囲で結構ですので、担当課長、お答えください。

○議長 磯永優二君

総合政策課長、答弁。

○総合政策課長 藤井郁君

お答えいたします。私のお答えできる範疇でお答えをさせていただきます。

吉富町に関しましては、この取り組みの始まりから、再三お声掛けをさせていただいておりますけれども、加入をされていない。それは吉富町側からの意向として、加入していないという事実として認識してございます。

○議長 磯永優二君

秋成議員。

○3番 秋成英人君

おそらく吉富町は、定住自立圏とは言うが、実際には中津市民病院の利用というだけで、費用を分担するのは負担が大き過ぎると考えているからではないでしょうか。私は、定住自立圏というのは、必要であると思っています。

ただ、今の段階では、医療以外で加入する意義があるのかと言われれば、分かりません。そこで、ぜひ有意義なものになるよう、今回、質問させていただきます。

今回、九州周防灘地域定住自立圏共生ビジョンを、再度、読ませていただきましたが、その具体的な取り組みについて、まずスポーツ振興がございまして。この取り組みは、広域という部分において、どのような成果があったのでしょうか。担当課長より、御説明をお願いいたします。

○議長 磯永優二君

生涯学習課長、答弁。

○生涯学習課長 栗焼憲児君

お答えいたします。スポーツ振興につきましては、協定の内容においては、必要なスポーツ施設を維持・強化するほか、圏域で開催するスポーツ大会のPR活動等を行うということと、圏域関連の公共施設の相互利用の促進、というようなことが定められてございます。

それで、この協定の中で定められております視点の一つとして、つながる元気、ということで、地域でのいろいろな施設の維持・整備等について、この定住自立圏の協定が活用できるという部分がございます。

豊前市のスポーツ施設の維持・管理等に必要な経費等につきまして、協定の中で定められております交付税措置の対象になっているというところのメリット、それからスポーツ振興の中で、昨年出ました圏域内での施設の共同利用、これは具体的には、施設によっては、市内・市外で利用料金の格差がある場合がございます。それにつきまして、協定後に、中津市の施設の中では大貞の総合運動公園、野球場、それから三光総合運動公園に陸上のトラックがありますけれども、こうしたものについて、市外の割増料金を除外していただいている、というようなメリットがございます。

○議長 磯永優二君

秋成議員。

○3番 秋成英人君

定住・移住促進についてですが、U・I・Jターン等、中津市単独で行っています。こういう取り組みこそ、自立圏として取り組む意義があると感じますが、どうでしょうか。担当課長のお考えをお聞かせください。

○議長 磯永優二君

総合政策課長、答弁。

○総合政策課長 藤井郁君

現在ですね、本当の連携をしてというところで、取り組めていない状況でございます。先ほど観光振興についても、やはり広域で取り組むことによってPR効果が上がるのではないかと御指摘がございました。ですので、やはり今後はこういった広域連携という中で、圏域全体で定住・移住を促進する、関心を持っていただく、興味を持っていただくということは、大変重要なことだということで認識いたしておりますので、今後この定住自立圏の中で協議ができればと考えております。

○議長 磯永優二君

秋成議員。

○3番 秋成英人君

その他、定住自立圏としてどうなのかと思うことは多々あります。P D C Aサイクルによる検証を行う、とありますが、そういった検証を本当に行っているのか、担当課長よりお答えをお願いします。

○議長 磯永優二君

総合政策課長、答弁。

○総合政策課長 藤井郁君

P D C Aサイクルにつきましては、従前はビジョン懇談会、あるいは構成自治体間で協議の中で共生ビジョンであったり、連携事業の変更・見直し、あるいは事業内容等の検討に取り組んできたところですが、いま議員からも御指摘がございましたけれども、ビジョンの確実な推進、あるいは圏域の目指す将来像を達成するためには、しっかりとした検証の実施と共に、その検証結果をその後の取り組みに生かしていく、という必要がございます。

それで、今年度、ビジョンの変更が行われて、P D C Aサイクルをしっかりと構築して、今後自治体連携のもと、P D C Aサイクルに基づいて評価・検証、及びビジョンの確実な遂行に取り組んでいく、というところを規定したところがございますので、今後、具体的にP D C Aサイクル、これをどう運用していくのかというところに取り組んでまいるといふことになっております。

○議長 磯永優二君

秋成議員。

○3番 秋成英人君

P D C Aサイクル、計画・実行・評価・改善、管理業務を円滑に進める手法の一つでございます。ぜひですね、今後やっていっていただきたいと思います。

本項の最後に、市長に定住自立圏に対する思いや決意をお聞かせください。

○議長 磯永優二君

市長、答弁。

○市長 後藤元秀君

この九州周防灘地域の定住自立圏というのは、県境を越えた全国的にも極めて珍しい自治体同士の連携協定でございます。そういう意味では、今は市民病院を中核とした医療の、我々の求める生命・財産の生命の担保、安心して暮らせる地域の核となっていく、県境を越えて支え合っていこうというのが、いま第一段階で最初のステップで取り組んでいるところでございます。

まずこれを確立をして、安心して暮らせる体制を共生する、そういう共に力を合わせて安心していける、活力のある地域づくりを目指そう、ということでやっているところでございます。

このノウハウ、この体験、まさにPDCA、この中からあみ出されたものを、先ほどの観光だとか、他のテーマを、ビジョンをしっかりと皆さんで共有しながら、力を合わせて進めていく、県境を越えて進めていくという、こういう試みに皆で取り組んでいかなければならないというふうに思います。

○議長 磯永優二君

秋成議員。

○3番 秋成英人君

分かりました。九州周防灘地域定住自立圏が有意義なものとなりますよう、引き続き近隣自治体との連携強化を図ってくださいますよう、お願いを申し上げます。

最後に、豊前市バスについて、お伺いいたします。

昨年9月議会におきまして、豊前市バスの運行状況について質問をいたしました。赤字事業である市バスではありますが、市のお荷物と考えることなく、運行ルートの見直しや交通弱者のために利用者が少ない路線についても活用し、住民サービスの充実を図っていただくことをお願いいたしました。

先月行われた議会報告会の中で、市民の方から市バスについての質問が挙がっていました。運行ルートについて、駅への乗り入れがなく不便であるが、ルートの見直しはされないのでしょうか、という内容でした。

市バスのルートについて見直ししていただきたい、という市民からの要望は多いのではないかと思います。今後の見直し予定はどうなっているのか。特に各駅に乗り入れるようなルートが求められているのではないかと思います。

電車への接続につながるルートが検討される計画はございますでしょうか。担当課長より御説明をお願いいたします。

○議長 磯永優二君

総務課長、答弁。

○総務課長 池田直明君

バスの変更等について御質問がございましたので、お答えいたします。

豊前市バスは、御案内のように、平成14年4月に民間より引き継いで運行している状況でございます。この間、平成17年に櫛狩屋線の一部の路線変更を行った後は、市立図書館の前、市役所庁舎前等の一部延長については行っておりますが、大幅な路線変更の見直しを実施していない状況でございます。

その間、市内各地域の生活形態や人口構成などが変化している中で、現状に即した公共交通の再編を検討すべき時期であることから、平成27年度に国の地域公共交通確保維持対策事業を活用いたしまして、公共交通に関する市民ニーズ調査、利用者調査、JR・タクシー事業者や病院等事業者の調査を行い、併せまして、豊前市の地域特性や課題を整理

し、将来構想を踏まえた豊前市公共交通網形成計画というものを作成したところでございます。

現在、この計画に沿って、豊前市バスの総合的な見直しを行っているところでございますが、バス路線の変更につきましては、タクシー事業者と協力いたしまして、デマンドタクシーの試行運行を実施しておりまして、今後この試行運行を踏まえ、路線バス、デマンドタクシーのメリット・デメリットを十分検証し、地域の実情に合った地域公共交通の再編を進めたい、というふうに考えているところでございます。

次に、駅の乗り入れは、という御質問でございましたが、これにつきましては、現在豊前市バス路線、4路線あります。岩屋線・轟線・櫛狩屋線・畑線。この内、JR宇島駅には、岩屋線・轟線が乗り入れを行っております。三毛門駅につきましては、岩屋線の6往復便と轟線・畑線の三毛門駅一往復便が乗り入れを行っているところでございます。また畑線につきましては、対象路線が畑線のみとなるということで、松江駅については、現状、乗り入れていないという状況でございます。

これについては、現在、この公共交通網形成計画の中では、市内にはJRの駅が3駅あります。JRの駅は豊前市の玄関口でありまして、市バス・タクシー共に公共交通の重要な結節点という位置づけをしております。そのため、宇島駅への全線乗り入れと、松江駅への畑線乗り入れについて、公共交通会議で御審議もありますが、現在、検討している状況でございますので、もう少しお時間をいただければと考えております。以上でございます。

○議長 磯永優二君

秋成議員。

○3番 秋成英人君

分かりました。それと先ほど課長のほうからお話が出ておりましたけど、デマンドバスの運行試験の結果について、お伺いいたします。

以前ですね、デマンドバスの実験の検証を早く行うように、議会で申し入れがされたと思いますが、その後の状況はどうなっているのでしょうか。私の見落としかもしれませんが、市報で公開されているのをまだ見ていないような気がいたします。

結果の公表は、どのようになっているのでしょうか。また検証の結果に基づいて、市内を走らせる予定はないのでしょうか。担当課長より御説明をお願いいたします。

○議長 磯永優二君

総務課長、答弁。

○総務課長 池田直明君

デマンドタクシーの実証実験につきましては、平成27年度に黒土・三毛門の一部で2週間程度行いました。また28年度におきましては、大村・山田の一部で行ったところで

ございます。

今年度につきましては、9月1日より3カ月間、三毛門・黒土地区の交通空白地帯、27年度に実施した所について、さらに詳しくデマンドタクシーの実証運行を行っているところでございます。

この結果につきましては、1回目・2回目については、市報等で公表しておりますが、3回目については、現在、11月までの実証実験について、精査中でございますので、その結果を踏まえて、また市報等に載せたいというふうに考えております。

現在ある中での状況でございますが、利用者が思ったほど伸びていないという状況でございますので、再度、この3カ月間について、住民の皆さんにアンケート調査を行って、さらに検証を加えていきたいというふうに考えているところでございます。これにつきましては、また総務委員会等で詳しく御説明させていただきたいと思っております。

また、このデマンドタクシーについての状況でございますが、現在、福岡の運輸支局とも運行内容や、国の運行費補助金等の協議に入っております。今回の結果を検証した後、さらに改善を行い、試験運行をさらに来年度も延長しまして、またその間、一定の基準を満たせば本格運行に向けた取り組みを進めたい、というふうに考えているところでございますので、御理解と御協力のほうを、よろしくお願いいたします。以上でございます。

○議長 磯永優二君

秋成議員。

○3番 秋成英人君

分かりました。高齢化が進み、自分の力で運転することが難しい方が豊前市にも多くおられ、その方々にとって市バスが非常に重宝されている。生活の足として地域に定着しているということでもあります。

市バスの運行について、デマンドバスも含め、多くの方が納得されるかたちで運営していただきますよう、早急に検討を実現することをお願いしまして、私の一般質問を終わります。

○議長 磯永優二君

以上で、秋成英人議員の一般質問を終わります。

次に、鎌田晃二議員。

○8番 鎌田晃二君

おはようございます。平成豊友会に所属しております、公明党の鎌田でございます。通告に沿って質問をさせていただきます。

まず、最初に終活支援について、お尋ねいたします。

高齢世帯を中心に、自身の葬儀の準備などを生前に行う、いわゆる終活をする方が増えております。市民の一生に対する自治体や国の関わりと見ると、出生届や死亡届といった

手続きのほか、子育て支援、高齢者支援と、その関わりは生涯にわたっております。

加えて福祉の視点で見れば、終活に関わる支援も、医療や介護のように、亡くなるまでの生前の市民生活への支援と同じように、行政の仕事の一つであると捉えることができます。

墓地埋葬法第9条には、死体の埋葬、または火葬を行う者がいないとき、または判明しないときは、死亡の市町村長がこれを行わなければならない、と基礎自治体に埋葬・火葬の義務を課しております。

海外に目を向ければ、フランスのように、法律で葬儀と墓地、自治体の業務としている国もあり、国内では神奈川県横須賀市や大和市が終活支援を事業として取り組んでおり、千葉県千葉市でも準備が進められております。

そこで、エンディングサポート事業について、お伺いいたします。

積極的に終活支援を行っている横須賀市では、市が市民から葬儀等に関する相談を受け、市が仲立ちとなり、市民が葬儀や納骨先の契約を葬儀社と結び、葬祭扶助と同額の費用を事前に葬儀社に預ける仕組みとなっております。

リビングウィルについても、市と葬儀社の双方で保管をし、緊急時でも24時間対応できる葬儀社が病院等からの問い合わせを受けて、葬儀社の連絡先や、緩和・延命治療の希望などが明記された本人の意思を伝えるようになっております。

事業導入の大きなきっかけになったのは、独居死亡者の自宅から、自分が亡くなったら15万円の貯金があるので使ってほしい、という遺書があったんですけれども、亡くなったら、預金はおろせなくなるんですね。こういったことで、結局、市が葬祭扶助として費用を負担したということがございます。

私も市民相談を受け、独居の方から、もう親戚と絶縁状態にあるので、20万円を議員に預けるから、亡くなったときに火葬にして、お墓を教えるので入れてほしいという、そういった相談がございました。これは中々難しく、いろいろ他の手を考えているところです。

また他にも、市民相談を受けたときに、御高齢の姉妹の方から相談を受けて、妹さんが亡くなられて、その葬儀をするのに妹さんの年金を止めたり、いろんな手続きをしなければいけない。市営住宅の片付けもしなければいけない。それで相談がありまして、終活の支援ですね。それで大変困ったわけでありまして、妹さんの相続人がいらっしゃいますので、弁護士さんにいろいろ事情を話して、報酬を後から払ってもらおうというかたちでお願いをいたしまして、そして葬儀社のほうにも、私が立て替えて葬儀代を出したり、いろんなことをやっておったんですけれども、そういった中で、今度はお姉さんも亡くなられて、大変な事態になったわけです。

こういったことで、高齢者の終活支援というのは、大変重要であります。またそれくら

いに困っております。豊前市に、こういった終活支援事業があれば、市民は本当に安心できると思います。

それで、まず、最初に、一人暮らしの高齢者の数を、まず教えていただけますでしょうか。

○議長 磯永優二君

健康長寿推進課長、答弁。

○健康長寿推進課長 林田冷子君

お答えいたします。29年4月1日現在の住民基本台帳のデータから申し上げますと、高齢者の単独世帯は、2654世帯ございます。

○議長 磯永優二君

鎌田議員。

○8番 鎌田晃二君

たくさんの方が一人暮らしでいらっしゃるということですね。この豊前市で、この終活というかたちで、私が受けた相談みたいなかたちですね。この相談窓口というのは、あるんでしょうか。

また、福祉課だと思うんですけども、どの程度まで対応されているんでしょうか。

○議長 磯永優二君

健康長寿推進課長、答弁。

○健康長寿推進課長 林田冷子君

高齢者の窓口で申し上げますと、健康長寿推進課のほう、また民生委員さんの相談窓口等にもなっているので、相談をお受けしております。

健康長寿推進課のほうで申し上げれば、特に養護老人ホームに入所されている方に対しては、1年に1回の訪問調査の際に、そういった遺言書を作っていらっしゃいますか、危篤の時に知らせる相手はいらっしゃいますか、また葬儀は、お墓は、どういたしますか、というような意思を必ず確認をしております。

御本人の意思が尊重されるための参考資料として、施設と市のほうで保管しているところでございます。

○議長 磯永優二君

鎌田議員。

○8番 鎌田晃二君

実際に引き取り手がなかった場合というのはあったんでしょうか。またこれからそういうことがあったときには、どのように。これは生活保護に切り替えて、おそらく直葬のお金を出すと思いますけれども、そういった事例はあったんでしょうか。また、これからあった場合は、どうするんでしょうか。それをちょっとお聞きします。

○議長 磯永優二君

福祉課長、答弁。

○福祉課長 則行修子君

お答えいたします。生活保護につきましては、葬祭扶助が出るようになっております。その関係で、直葬の事例については、あったように記憶をしております。

また、この中で、御本人さんの御希望等は事前に相談の中で聞き取りをして、なるべくそういった御本人さんの希望に沿ったかたちで実施をしているところでございます。

○議長 磯永優二君

鎌田議員。

○8番 鎌田晃二君

保護を受けている場合は、そういったかたちで対応すると思うんですよね。保護を受けていなくて、先ほど言ったように、預貯金はあるんだけど、亡くなられておろせなくなる。そういった場合、市がやっぱり扶助すると思うんですよね。そういった場合は、保護に切り替えて、おそらくすると思うんですけれども、お金があっても。これは、答弁はいいです、おそらくそういうかたちじゃないと、葬儀代というのは出ないんじゃないかと思うんですよね。もちろん御親戚とかがあれば別ですけれども、これはちょっと後からまた聞きます。

そういうことで、いま市のほうも答弁を伺ったところによりますと、いろいろ工夫をされながら、こういう終活支援をぜひやっていただきたいんですね。

この生活保護受給者の火葬費用というのは、今どのくらいですか。20万円くらいですか。

○議長 磯永優二君

福祉課長、答弁。

○福祉課長 則行修子君

現在、基準が18万3千円になっております。

○議長 磯永優二君

鎌田議員。

○8番 鎌田晃二君

それですね、もう一度、エンディングサポート事業の横須賀市の事業概要を、確認をいたします。

対象者として、一人暮らしで身寄りがなく、収入資産が一定額以下の高齢者の市民。それ以上ある方は、いろんな弁護士や司法書士に紹介する、ということになっております。

また、支援内容としまして、葬儀・納骨、死亡届出人、リビングウィルについて相談を受けて、解決に必要な情報を提供するということですね。

それから解決策について、一緒にプランを立てて保管をする。入院された場合に、延命治療をするのか、自然死するのか、そういったことも予め書面にしておくということです。

それから支援プランに基づいた御本人の入所、死亡などの局面ごとに予め指定された葬儀社とか知人の方とか、そういった方に速やかに連絡をして、連携して終活課題の円滑な解決に向けた支援をする。

これは、市もいろいろ取り組んで頑張っておるんでしょうけれども、こういった事業をやったらどうかと私は思うんですよね。というのも、横須賀市と大和市の終活の支援サポートは、行政と民間企業が連携した画期的な事業だが、仕組みは至ってシンプルで、行政としては低予算で実現したということです。初年度の予算が2万4千円ということで、パンフレットを部署で作成したというくらいですね。2年目には、少し多くして5千枚増刷をしたということで、10万円くらい掛かっております。

この制度ができたときに、御本人が、もう葬儀社に最初にお金を預けるわけですから、市がその預貯金をおろせなくて扶助するという必要がなくなるので、節減にもなると思うんですよね。

こういったことで、どうでしょうか。この事業を検討なさってはどうでしょうか。まず課長、どうでしょうか。

○議長 磯永優二君

健康長寿推進課長、答弁。

○健康長寿推進課長 林田冷子君

議員がおっしゃるとおり、横須賀市の横須賀モデルというのを、私も拝見させていただきました。

課題としては、契約した葬儀社が契約義務を怠ったり、預かり金の横領であるとか、事業者の倒産など、課題もあるようでございます。

いろいろと事業者と市とメリット・デメリットを研究しながら、参考にさせていただきたいと思います。

○議長 磯永優二君

鎌田議員。

○8番 鎌田晃二君

ぜひですね、こういった一人暮らしの御高齢になると、やはり心配という部分がかなりあると思うので、安心できるような仕組みを作ってあげていただきたいと思います。

次に、献体について質問いたします。このエンディングサポート事業、いま言った部分で、献体も加えてはどうかと提案をいたします。

医科歯科系大学などが加盟をする篤志解剖全国連合会によれば、加盟大学の献体登録者は、約15万4千、その内、独居高齢者とみられる約1万5千人が死亡や施設入所などで

音信不通となり、献体が困難になっている現状がある。

私も市民相談を、また受けたんですけれども、一人暮らしで、最後に世の中に貢献をしたいということで、献体をしたいということではなされました。本人も久留米大学とコンタクトを取って交渉もしたようなんですけれども、これは親族の承諾ということで、ハードルが高くて、私たち第三者の承諾では駄目ということで、できませんでした。

この献体の要件は、献体の会とか、医科歯科の大学に申し込むわけでありまして。生前、献体登録をしていますが、死後、実際にその意思を実行できるのは御遺族であって、申し込みの本人ではございません。御遺族に一人でも反対の方がいらっしゃれば、できません。

この横須賀ですね、このサポート事業の中に、この献体ということも入れております。大学と協定を結んでいるんですね。

それで協定の内容は、火葬までの費用を大学が負担をする。事業を活用した葬儀社への生前契約の個人負担は約5万円に軽減されている。登録者が亡くなった場合は、同市が大学に連絡をする仕組みになっております。献体を望む本人と、大学補助を圧縮できる市と、三者にメリットがあります。

協定は、解剖後の遺体引き取りを市職員が身寄りの代わりに務めるということで、身内のいない献体希望者の生前の意思を反映できる、このような仕組みになっております。

これはどうでしょうか、大学等と協定を結んでできないことはないと思うんですけども、御所見をお聞きいたします。

○議長 磯永優二君

健康長寿推進課長、答弁。

○健康長寿推進課長 林田冷子君

献体につきましては、献体を希望する場合は、直接大学のほうに、議員さんがおっしゃられたように申し込みます。大学によっても手続きが異なっております。

基本的には遺族の2名以上の同意が必要となりますけれども、身寄りのない方でも、生前の御本人の意思が確認できるもの、また原戸籍の提出等で可能になるということでございましたので、いろいろとまた研究をしていきたいと思っております。

○議長 磯永優二君

鎌田議員。

○8番 鎌田晃二君

ぜひとも、お願いいたします。

市長、こういった取り組みは、どうでしょうか。

○議長 磯永優二君

市長、答弁。

○市長 後藤元秀君

長寿化が進む中で、家族にある意味での恵まれない方々、そういう方も増えているように感じております。この方々が安心して人生を終える、終えた後もきちっと相応の対応をしていただく体制というのは、やはり一番不安なところではないかと思えます。

そういう意味では、行政サービスの中に、そういうものに先進的に横須賀市などが取り組んでいるようでございます。

献体についてはございますが、大学によって対応が異なるというのも一つございます。また最近、近年では、私の知るところでは、献体の希望が昔はなかったのに、最近は随分増えていると。今までは解剖する遺体の数を揃えるのに大変だったというのが、逆に順番待ちみたいなのところもある、という大学もあるやに聞いております。

そういう中で、どのようにそれを対応していったらいいのか、まさに生前に相談できる所があるかないか、相談できる人が解決できる立場にいるかどうか、そういう体制が前段階で、やはり必要であろうと。

そういう意味では、市内にも司法書士さんが相談窓口を開設され、9日にもその説明と言いますか、セミナーが開かれるようでございます。そういう専門家の民間の力も借りながら、その中で行政の役割というのがどこにあるのか、精査をし、そういう困った人たちの支えになるような方向を見つけていきたいというふうに思います。

○議長 磯永優二君

鎌田議員。

○8番 鎌田晃二君

ぜひとも、よろしく願いいたします。

次に、障がい者施策について、お尋ねいたします。障害者差別解消法が昨年4月から施行され、同法では、国や自治体、企業や店舗などの事業者に対して、不当な差別的扱いを禁止し、合理的配慮の提供を求め、障がいのある人もない人も共に暮らせる社会の実現を目指しております。

そこで、障害者差別解消法のハンドブックというのを、ちょっとインターネットから出したんですけども、これは輪島市の分ですけども、こういったものを作って、学校とか公民館とか企業とかにお配りしたらどうかと思うんですが、これは職員でもできると思うんですね。私がしたような、こんな感じでもいいと思うんですけども、こういったことをやられたらどうかと思いますので、御答弁ください。

○議長 磯永優二君

福祉課長、答弁。

○福祉課長 則行修子君

お答えいたします。障害者差別解消法につきましては、昨年12月の市報で、1ページの紙面でお知らせをしたところでございます。

この差別解消法につきましては、市のホームページから内閣府のホームページにリンクして、リーフレットの印刷ができるようになっておりまして、市のほうでは、独自のリーフレット等については、今のところ実施をしていない状況でございます。

また、そのような議員さんの御意見等も踏まえまして、今後検討してまいりたいと思います。

○議長 磯永優二君

鎌田議員。

○8番 鎌田晃二君

ぜひ、よろしくお願いします。

それから、バリアフリーということで通告しておると思うんですけども、全ての人にやさしいまちづくりを目指し、ハード・ソフトの両面でバリアフリー化を進めるということで、豊前市がどのようにいま取り組んでいるのか。車椅子の方が市道を通るというのも、中々そういう綺麗な道がないわけでありまして。

でもこれを全部、市道をバリアフリーに、車椅子の方が安心して通れるようにするという予算もないと思いますけれども、そういった中で、ハード・ソフト面での取り組みというのがあれば、教えてください。

○議長 磯永優二君

福祉課長、答弁。

○福祉課長 則行修子君

お答えいたします。車椅子の利用者が通れる道や公共施設は、現在、バリアフリー法によりまして、公共交通施設や建築物を新しく造るときや、改良時にバリアフリー化基準の適合義務があります。

また既存の施設につきましては、基準適合の努力義務で推進をするようになっております。さらに福岡県福祉のまちづくり条例においても、建築物の望ましい基準、道路の整備基準が定められており、市内においてもこれらの基準に従って整備されているところでございます。

新しく整備をされましたフレスポくぼてんタウンには、福祉のまちづくり条例適合の大手店舗3社があります。また駅の構内も通路のスロープやエレベーターの音声付点字表示や、多目的トイレが整備され工夫されているところでございます。

まだまだ未改修が多い実態ではありますが、今後の整備においては、バリアフリー化の促進が図られるものと考えます。

福岡県のホームページの中に、福岡バリアフリーマップがあります。この中に、県内の公共・民間施設のバリアフリーの情報を検索することができます。また、この中で地図等も印刷をすることができるような状況になっております。

また小学校4年生の総合授業の中で、福祉の講座をするようになっておりますが、その中でも、こういった情報については、資料等を提供しているところでございます。

○議長 磯永優二君

鎌田議員。

○8番 鎌田晃二君

そうですね、ちょっと思い出したんですけれども、中央公民館に車椅子対応のスロープがありますよね。これは諫山課長のときだったかな、質問をいたしました。

市民の方から、鋭角に曲がるようになっていたけれども、あれでいいのか、という指摘がございましたので、そのときにちょっと質問をいたしました。諫山課長の答弁は、基準どおりに造っているので問題はない、という答弁でございました。

市役所のスロープ、お願いして造っていただいたんですけれども、これは、すずの家の村上所長さんですか、立ち合いのもとで設置をしたということでございました。中央公民館はそうしたことはやっていないけれども、基準どおりであると、こういう答弁でございました。

私も心配になって、車椅子を利用されている方に一度通ってくれということで、その方が体調を壊されて、そのままになっております。その後、藤井課長になったんですけれども、一応、検証はされたんでしょうか。

○議長 磯永優二君

総合政策課長、答弁。

○総合政策課長 藤井郁君

私が福祉課長のときに、中央公民館のスロープについて検証をしたということの記憶はございません。

○議長 磯永優二君

鎌田議員。

○8番 鎌田晃二君

私も頼んで、そのままになっておるんで、これはぜひとも、車椅子と言っても頸椎を損傷されている方とか、いろんなケースがあるわけです。手が悪い方もいらっしやいますし、そういった方が、あのスロープを、直角で曲がれるのかどうか。そういったことを、やはり指摘されたら検証すべきだと思うんですよね。

あまりにも、それはちょっといい加減だと思いますので、これはちょっとお願いをいたします。これは現課長に、お願いをいたします。そういったときに、アドバイスを受けて点字ブロックも一緒に設置してください、という要望がありましたので、お伝えをしておきます。

それから先ほど課長が、県のホームページでバリアフリーマップがある、という答弁を

されておりましたけれども、自治体によっては、市のホームページにそういった情報を載せている所があるんですよね。トイレとか誘導案内、また乳幼児コーナーとか、いろんなものがあるんですが、こういったことは豊前市のホームページを見た限り、ないようにあるんですけど、ちょっとお答えしてもらえますか。

○議長 磯永優二君

福祉課長、答弁。

○福祉課長 則行修子君

市のホームページには、いま議員がおっしゃられたように、そのページはないところですが、リンクを貼れるように検討してまいれたらと考えております。

○議長 磯永優二君

鎌田議員。

○8番 鎌田晃二君

ぜひ、お願いいたします。

次に、手話言語条例の制定について、お聞きをいたします。2006年に国連障害者権利条約で、手話は言語と明記され、日本でも2011年の改正障害者基本法に記されました。平成28年3月には、全1788自治体の議会からの意見書が揃い、仮称でありますけれども、手話言語法制定の期待が高まっております。

手話を言語と認めて普及促進する条例制定の必要性について、国に先行して鳥取県が平成25年10月に、全国で初めて手話を言語であると明記した条例を施行し、本年8月1日現在まで13県79市9町の101の自治体で手話言語条例が制定されております。

条例を制定した自治体では、多彩な取り組みがされており、全国の市町村で初めて条例を制定した北海道石狩市では、教育現場の普及に力を注ぎ、福島県郡山市では、避難所で聴覚障がい情報がうまく伝わらなかったことから、条例に災害時の支援を規定しております。手話言語条例の制定を前向きに検討すべきだと私は考えます。

実効性を持たせるという意味では、手話通訳士の育成など、手話に関わる人材の確保も必要だと思います。

そこで豊前市にも、近隣では朝倉市と直方市が条例を制定しておりますけれども、この朝倉市の手話に関わる施策に、豊前市が取り組んでいるものに丸を付けていただきました。それで、丸が付いている所、付いていない所を、ちょっと話します。

市広報紙やパンフレットによる啓発は丸が付いておりません。講演会、イベント等の開催も丸が付いておりません。出前講座の開催も丸が付いておりません。それから保育所や小中学校における手話と親しむ機会の確保、これは丸が付いております。現在、小学4年生の総合的な学習の中で、点字、手話、車椅子、アイマスク体験ということで、様々されているようであります。

それから、市の窓口到手話通訳者を配置、これは、すずの家に配置をして、事前相談があったときには市役所に出向いて対応する、ということで丸が付いております。

それから手話奉仕員派遣事業の継続実施ということで丸が付いております。市主催のイベント等に手話通訳を付ける。これも丸が付いております。ICTを活用した遠隔手話サービス等の導入、これは付いておりません。それから事業者、企業への手話通訳者の斡旋、これも丸が付いておりません。

市職員に対する手話講座の実施、これもないんですけれども、こういったかたちで手話通訳の育成は丸、手話奉仕講座の開催、これも丸、手話奉仕派遣登録者の確保・拡大は丸ということで、かなりの、14項目の中で7つに丸がついているので、結構されているなと思うんですけれども、こういった中で、条例の制定について、御検討いただきたいと思うんですけれども、まず所見をお聞きします。

○議長 磯永優二君

福祉課長、答弁。

○福祉課長 則行修子君

先ほど議員さんのおっしゃられたように、手話は言語である、という認識に基づいて、現在、手話に関する方針の派遣事業とか、それぞれの事業に取り組んでいるところでございます。

今後とも手話への理解を広げるところからの取り組みになるかと思いますが、そのような関係機関と調整をいたしまして、また今年度、障がい者福祉計画を策定することになっておりますので、その計画の中でも、そういったことの取り組みを関係機関と協議をいたしまして、検討してまいりたいと考えております。

○議長 磯永優二君

鎌田議員。

○8番 鎌田晃二君

私も手話の質問をする中で、いろいろと手話の歴史等を勉強させていただきました。中々論争もあるようであります。

昔、日本語とは違うという部分の伝統的な手話、そういう部分と、新しい実証と言いますか、いま現在やられているような日本語対应手話、日本語の文法に手話の単語を当てはめるといふかたちが、いろいろあるようであります。

話が長くなるので、この話はしませんけれども、私どもは、この聾者と言われる方、また難聴者、中途失聴者ですか、全ての障がいのある方に対してサポートできる仕組みというのを、やはり作らなければいけないと思うので、この条例の制定についても、ぜひとも御検討をいただきたいと思います。

市長にも伺います。どうでしょうか。

○議長 磯永優二君

市長、答弁。

○市長 後藤元秀君

手話言語条例でございます。私たちも、やっぱり普通に会話ができない方々にとって、やはり意思を疎通する手段としての言語、もしくは文字としての手話というのが、やはり言語として認定されるという流れというのは、大事なことだろうと認識しております。

また一方で、ICTの技術も随分進んでまいりました。そういうものを活用しながら、先ほど手話の中にもいろんな分野というか、分かれているところがあったり、国際的に通用するのかなとか、いろんな問題も、逆に残ったままだというふうには認識しております。

そういう意味では、新しい世界が開けるのではないかと、そういうものも待つだけではなく、含めながら、条例について研究していきたいというふうには思っております。

○議長 磯永優二君

鎌田議員。

○8番 鎌田晃二君

ぜひとも、やっぱりこういったサポートをするというのは自治体の務めでもあると思いますので、よろしくお願いいたします。

次に、ダブルケアについて、お尋ねいたします。育児と介護、障がい者ケアなど、同時に直面するケアですね。このダブルケアの実態把握、周知、啓発、人材育成、相談体制の整備ということで、お聞きをしてみたいです。

子育て、高齢者、障がい者、地域福祉など、誰もがお互いに支えられる地域共生社会の構築が求められている今、ダブルケアの支援というのは、欠かせないと思います。

堺市は、昨年10月より、市内7箇所全ての区役所の機関型包括支援センターにダブルケア相談窓口を設置いたしました。保健所を中心に対応しているようであり、担当者からは、ダブルケアという言葉を用いて課題が見える化にしたことで、職員が多様な相談内容を受け止め、関係機関の連携が促進されているようであり、支援策を検討する実施調査の結果から、子育て・介護のダブルケア世帯は、子育てのみ、介護のみの世帯に比べて施策の充実感が低い傾向にあると思います。

そこで、要するに3通りあると思うんですね。育児をしながら介護をされている方とか、育児をされて障がい者も抱えているとか、障がい者を抱えながら介護をされているとか、こういったパターンがあると思うんですが、豊前市は人口が少ないんですけども、こういった把握とかはされているのか、お聞きをしたいと思います。

要するに、そういった方々に保育所に入りやすくしたり、また特別養護老人ホームに入りやすくしたり、またショートステイを7日から30日とか、ここは、堺市はそうやっているんですけども、こういった温かい施策を講じるということで、質問をしております。

この実態把握というのは、できているのでしょうか。

○議長 磯永優二君

福祉課長、答弁。

○福祉課長 則行修子君

ダブルケアのお尋ねでございます。女性の、そういった育児と介護のダブルケアということで、うちのほうが保育所の入所申し込みの中で把握できる部分については、現在、把握をしております。

また、障がいのサービスの中でも、そのようなお声を聞くことがありますので、そういった人数については把握ができていますと考えております。

○議長 磯永優二君

鎌田議員。

○8番 鎌田晃二君

把握ができています。何世帯というのは、いま言えますか。何世帯あるのでしょうか。

○議長 磯永優二君

福祉課長、答弁。

○福祉課長 則行修子君

現在、把握ができています世帯は、3世帯でございます。

○議長 磯永優二君

鎌田議員。

○8番 鎌田晃二君

漏れはないのでしょうか。育児と介護、また育児と障がい者を抱える。障がい者を抱えながら介護をする。そういった部分の、間違いはないのでしょうか。

○議長 磯永優二君

福祉課長、答弁。

○福祉課長 則行修子君

把握ができています分については、それぞれ1件ずつの3名になります。

○議長 磯永優二君

鎌田議員。

○8番 鎌田晃二君

世帯数的には少ないようでありませけれども、やはり大変な思いをされているので、できればいま言ったような優遇措置と言いますか、やさしい施策ということで考えていただきたいと思います。その周知も、もしそういった温かい施策ができるのであれば、周知もしていただきたいと思いますので、併せてお願いをいたします。

例えば、パンフレットですね、そういったことで案内ができる、また相談を受けたとき

に案内ができるようなかたちで、そういった配慮もしていただきたいと思いますので、お願いをいたします。

では、続きまして、教育行政について、質問をいたします。人口減少、そして少子化という波の中で、学校教育の現場においても児童生徒数が減少していく見通しですが、文部科学省より平成27年1月27日に発行された公立小学校・中学校の適正規模、適正配置等に関する手引きには、次のように予測がされております。

わが国全体の人口問題を視点に当てると、わが国は2008年をピークに人口減少の局面に入っている。合計特殊出生率は低水準で推移しており、2050年には人口が1億人を割り込み、9700万人になるとの推計もあり、これに伴って人口の地域的な偏在が加速することが予測されております。

また、年少、0歳から14歳の人口についても、1980年代初めの2700万人規模から減少を続けており、2015年に1500万人台に減少し、2046年には1千万人台に割り込み、2060年には791万人になることが推計されております。これらの背景のもと、小中学校が過度に小規模化したり、教育条件への影響が出たりすることが懸念をされております。

資料をいただいておりますけれども、標準規模を下回る学校ということで、課長のほうから答弁をお願いします。

○議長 磯永優二君

学校教育課長、答弁。

○学校教育課長 田原行人君

お答え申し上げます。議員さんが今おっしゃった適正化の手引き、これの以前に根拠法がございまして、学校教育法第3条に基づきまして、学校教育法施行規則というのがございます。この第40条以降に小学校、60条以降に中学校に、それぞれの規定がございまして。

小学校につきましては、学級数に関して言えば、第41条でございまして、12学級以上、18学級以下を標準とする。ただし、地域の実態、その他により、特別な事情があるときはこの限りではない、ということで規定されていますし、中学校につきましては、先ほど申し上げました同施行規則の79条の規定によりまして、小学校の規定を準用する、とされております。

おっしゃったとおりで、この基準においてだけ言いますと、平成29年度当初で見ると、豊前市内では、標準の学級数の条件を満たしているのは、小学校では三毛門小学校の1件、中学校ではいずれも該当しない、ということになっております。

○議長 磯永優二君

鎌田議員。

○8番 鎌田晃二君

いま答弁を聞いたとおりでございます。中々、三毛門小学校だけですか、現状は、いま豊前市はこういう状況にあっているということを知っていただきたくて、質問をいたしました。

いま言われていることは、地域コミュニティの衰退、三世代同居の減少、共働き世帯やひとり親世帯の増加、世帯当たりの子どもの数の減少といった様々な背景の中で、家庭や地域における子どもの社会性、育成機能が弱まっているため、学校が小規模であるということに伴う課題が一層顕在化している、との指摘があります。

義務教育段階の学校は、児童生徒の能力を伸ばしつつ、社会的自立の基礎、国家社会の形成者として、基本的資質を養うことを目的としております。このため、学校では、単に教科等の知識や技能を習得させるだけでなく、児童生徒が集団の中で多様な考えに触れ、認め合い、協力し合い、切磋琢磨することを通じて、思考力や表現力、判断力、問題解決能力などを育み、社会性や規範意識を身に付けさせることが重要になります。

そうした教育を行うためには、一定の規模の児童生徒集団が確保されていることや、経験年数、専門性についてバランスのとれた教職員集団が配置されることが望ましいと考えられます。

このようなことから、一定の学校規模を確保することが私は重要だと思います。

豊前市におきましても、小中学校の統廃合は避けては通れないと私は思っております。学校がなくなることに對して、地域として寂しい、登下校の安全面での不安など、様々な意見がございます。私ども議員も、地域から学校をなくさないでくれと、このように懇願されることもございます。地域の議員は、中々統廃合について話ができないという現状もあるのかもしれませんが。

しかし、学校教育の目的、目標をより良く実現させるためには、子ども第一で、いよいよもうこういっことを考える時期に来ているのではないかと私は思っております。

そこで、学校規模適正化に對して、どのように考え、今後どのように進めていくのか、教育長に御答弁願います。

○議長 磯永優二君

中島教育長、答弁。

○教育長 中島孝博君

議員と初めてやり取りをさせていただきます。誠心誠意、お答えしてまいりたいと存じております。

先ほどお尋ねがありました、公立学校の適正規模に関する手引きでございます。これは少子化に伴って学校の規模が、その規模にそぐわない学校が大変増えているということで、文科省が整備した手引きだと認識しております。

その中で、学校規模の標準を12乃至18学級と定めている根拠として、文科省のほう
が指摘しております点がございます。それは小規模校ではクラス替えができず、人間関係
が固定化してしまう。そのため、いじめや不登校等の問題が起きる原因となりやすいこと。
また社会性やコミュニケーション能力が育ちにくいこと。あるいは中学校では部活動の種
類が限定される、といった課題を指摘しているところでございます。

これに加えて、中学校では、学年で3クラス揃わないと、各教科の教師が揃わないとい
った問題も起きてまいりますので、児童生徒数の減少に伴う課題は、決して看過できない
問題だというふうに認識しております。

そこで、今後の学校規模の適正化に関しましては、先の議会でもお答えしたところですが、
27年の通学区審議会の中で、そういった点を議論していただき、その中で、市内中
学校一校に統合することが白紙とされ、当面、現在の4校を維持するというふうに示され
たところでございますので、小規模特認校の合岩小中では、運動会を合同で実施したり重
点課題を受けたりして、具体的な小中連携の在り方を研究してまいっております。

これに加えて、角田小中についても、1小1中という関係を生かして、合同運動会など
の交流を深めながら、具体的な連携を深めてきているところですが、本年度これに加えて、
角田小中については、ICT機器を活用した授業づくりを合同で具体的に進めるという取
り組みを指示したところでありまして、これが一つの売りとなるのではないかと考えてい
るところです。

したがいまして、現在のところでは、合岩小中では英語教育に重点を当てた取り組み、
また小規模校としての取り組み、角田小中については、ただいま申し上げましたICTを
中心とした授業づくり、こういった教育活動を取り組み、そしてそれを発信することで、
生徒数確保を図る取り組みを一層推進していくとともに、現在のところ、その取り組みの
成果を見極めたいと考えているところでございます。

○議長 磯永優二君

鎌田議員。

○8番 鎌田晃二君

豊前市も人口が2万6千を切ろうとしております。もう切っているのかもしれませんが
けれども、こういった中で、教育長、答弁しにくいと思うんですけども、適正という部分
では懸念をしているけれども、答申で、今のまま現状でいくということですよ。中学校
の話もされましたけれども、これは、でも、今から生徒がどんどん増えていくんならとも
かく、これはもう本当に考えなければいけない時期に、私はきていると思います。

それから、これ以上答弁しにくいんでしょうけれども、まず、市長は、どうお考えでし
ょうか。

○議長 磯永優二君

市長、答弁。

○市長 後藤元秀君

少子化の影響をもろに受けている部分でございます。いま小学校10校、中学校4校、その中で標準を満たしているのが三毛門小学校ということになっております。

ただ、学校教育法の施行規則の第41条の後段の、ただし地域の実態その他により、特別の事情のあるときはこの限りではない、というところをよりどころに、今の体制があるわけでございます。

それともう一つ、先ほど教育長が答弁いたしました中に、合岩小中学校が小規模校ながら、英語などカリキュラムを統一していこうという動きをしている。それから角田の小中においてはICTの活用校としてテーマを持たせようという。また小中学校が今のかたちではない姿が、これからあるかもしれません。小中学校の今までの小学校・中学校という枠以外の学校もできる時代になってきました。そういうのも含めながら、いろいろ考えていかなければならないと思います。

先ほど地域の大きな声、強い声もあるというふうに言われておりましたが、その通りだろうと思います。

そういった中で、私たちは、やはり子どもたちの教育環境、特にソフトの部分、ハードだけじゃなくて、いわゆるソフトの、人的な、と言っていいと思いますが、教育環境を整備するということにも、やはり子どもたちのために主眼を置いていかなければならないんじゃないか。プラス・マイナス、いろんな声、そういうのを調整しながら、今後どのように豊前子どもたちを育てる教育環境を整えていくのか、真剣に検討していかなければならない時期にきているということは、間違いないと認識しているところでございます。

○議長 磯永優二君

鎌田議員。

○8番 鎌田晃二君

この適正化については、この通りに適正がどこなのかという部分も議論はあると思うんですけども、あまりにも生徒が減り過ぎたら、やはりクラブ活動も含めて、大人が考えてやらなければいけない部分もあるのかな、ということで質問をいたしました。

また、そう考えたときには、同時並行として、スクールバス等も、そういったことも考えなければいけないでしょうし、通学路の安全確保とか、児童の環境変化等も考えてやらなければならないし、地域との関係の希薄化を防ぐ工夫もしなきゃいけないし、こういったことを、もし適正化を前に進めていくのであれば、同時並行として進めていただきたいと思います。

今は基本的な考えと展望をお聞きいたしました。ということで今いろんな話が出ましたけれども、現状を聞いていきたいと思います。

小規模校を存続させる場合の教育の充実、小中連携ということで、全国的な取り組みの検証、支援の在り方に関する検討というのは、あまりなされていないと思うんですが、豊前市の小中一貫教育、この成果と問題点、また現状について、簡単でいいので分かれば、検討されておれば、お願いいたします。

○議長 磯永優二君

学校教育課長、答弁。

○学校教育課長 田原行人君

検証するかというところまでお答えできるかどうかですが、小中一貫の手前の段階での小中連携というところで御説明させていただきたいと思います。

小中連携につきましては、先ほど議員さんの御質問の中でもお話がありましたように、合岩小中学校、それから角田小中学校ということで、小中連携について、先ほど教育長の答弁の中でもお話したとおりでございます。

先ほど教育長からの説明の中とはまた別のかたちで、ちょっと触れましたが、重点課題の研究指定というのを、近年それぞれの小中学校で受けておまして、角田小中につきましては、平成24年から26年の3年間で防災に関する防災教育についてということ、それから合岩小中学校につきましては、小中連携一貫教育による確かな学力の育成ということで、それぞれ3年間取り組んでいただいたところでございます。

それぞれの取り組みというのは、内容自体は異なりますが、いずれも小中学校の通学区域や、また地域性というのが基本的に小中学校共に重なっているということが、このテーマの主題に取り組んでもらった一つの理由かと考えているところでございます。

成果というかたちで説明できるかですが、この3年間の指定が終わった後も、合岩小学校に関しましては、学習方法や学習規律について、教える側の指導方針や学ぶ側の児童生徒の学びの方針ということで、合岩コンパスというものを作成しているところでございます。

また、角田小中学校につきましても、防災教育の取り組みというのは研究指定校が終わっておりますが、現在も独自に取り組んでいるということでございます。それから、これも教育長からの先ほどの説明の中でもございましたが、運動会・体育会の合同実施等も進めているところでございます。

徐々にではございますが、実際に授業とか、そういったものを通じて、小中連携による取り組みが進められているということで、検証に関しましては、ちょっときちっとしたものではありませんが、これが成果かと考えているところでございます。

○議長 磯永優二君

鎌田議員。

○8番 鎌田晃二君

難しい質問をして、すみません。いま角田小学校・角田中学校ということで、私も前から、合岩をして、何で角田はしないのかなと思っていたんですけども、そこで国会で改正学校教育法が成立いたしましたね。それで平成28年度から小中一貫教育を実施する義務教育学校が創設をされました。

市町村教育委員会などの判断で既存の小中学校を義務教育学校にできるようになったということですよ。それで、もし、この角田小中学校を義務教育学校にしたらどうかと、私は思うんですけども、独自の教員免許や学習指導要綱は設けられずに、小中学校の教員免許や学習指導要領を活用することになるという。私は読んだだけですけども、ただし、9年間一貫教育の学校として、現在の6・3制になっている小学校と中学校の学年の区切りは、学校が柔軟に決めることができるということで、4・3・2制や、5・4制。中1ギャップの解消とか、あと小学校のときに中学校を先取りした授業ができる、こういったメリットがあると思うんです。

それで、こういったことをするに当たっては、小学校・中学校の両方の教員免許が必要になると思うんですね。それで、こういったことができるのかどうか、これも踏まえて、ちょっとお聞きをしたいんですけども。

○議長 磯永優二君

教育長、答弁。

○教育長 中島孝博君

いま御指摘の義務教育学校の方向、いま議員が言われたとおり、そういう取り組みができるように法改正がされております。先ほど市長の答弁にもありました、いろんなかたちがあるでしょう、とおっしゃったのは、そのことに当てはまることだと認識しております。

ただ、その前に、小中連携が大事にされている背景というものがあろうと思うんですけども、それはよく耳にする中1ギャップといった問題がございまして、小学校から中学生に上がったときに、いろんな生徒の中で違いを感じたりする中で、不登校になったり、いじめが起こったりというようなことが指摘された中で、小中連携等の大切さが叫ばれているところがございます。

取り組みとしては、行事連携をしていくということがあります。また指導連携、これはいま豊前市でもやっておるんですけど、家庭学習の仕方とか、生徒の学習規律の育て方とか、こういったところは、もう小中同じ物差しを整理して取り組ませたりしております。これに加えて授業連携といったことが考えられてくると思います。

こういうものを合わせて小中連携の取り組みというのがあるかと思いますが、その中の一つとして、義務教育学校という選択肢がいま提案されているところです。

そこまで踏み込みますと、カリキュラムも6・3制でないような組み方、例えば英語教育を6年生の後の中学校の3年間でするだけでなく、5・4制にして、小学校6年に当

たるところから英語を始めるといった、そういう特色的な指導もできるようになってきます。

ただ、おっしゃったように、両方の免許を持つ教員を一定数揃えないといけないということも関わってきますので、中々そこまで踏み込めていない、全国的にも難しい状況になっているということが一つございます。

ただ、豊前市でいま御指摘の角田小中、あるいは合岩小中を特色のある教育を実行させることで、何とか生き残らせられないかという、もし全力投球をしようとするれば、一つの方法としては考えられると思います。

ただ、具体的に進めるには、いま実践されている学校からの報告等を見ますと、職員室を一つにできる環境を、まず整備するということがベースにあると思います。施設が別体でできるのは、小中学校の連携が限界で、小中一貫義務教育学校まで踏み込もうと思えば、小中学校が一つの校舎に入るとするか、そこまで踏み込んで初めてできる取り組みの選択肢ではないかと認識しております。

○議長 磯永優二君

鎌田議員。

○8番 鎌田晃二君

教育長のほうから分かりやすい説明をしていただきました。また全国的にどうなるのかは推移も見なければいけないと思うし、また教員免許も、恐らくこういった部分が広まっていけば改正されてくると思うんですよね。それを見ながらも、また検討していただきたいと思います。

次に、教育方針について、お聞きをいたします。新しい時代に必要な資質能力の育成という観点から、何を学ぶのか、何ができるようになるのかということよりも、どのように学ぶのが重要視されています。その点で課題の発見と解決に向けて、主体的・共同的に学ぶ学習、いわゆるアクティブ・ラーニングという手法が注目をされています。

教育長が思う学習指導要領における、この位置づけの御所見をお聞きいたします。

○議長 磯永優二君

教育長、答弁。

○教育長 中島孝博君

新しい学習指導要領が2020年、小学校から出発しようとしております。中学校はその先の2021年からということになりますけれども、その中の目玉として、一番広くマスコミ等に流れたのが、いま御指摘のアクティブ・ラーニングという言葉だったろうと認識しております。

今はその表現が変わりまして、議員がおっしゃいましたように、主体的・対話的で深い学び、という言い方に落ち着いているところですけども、求めようとしているのは、一

番の中心は、大学制度改革にあろうかと思えます。大学の改革ですね。

ついこの前もテレビ等で流れておりました。いわゆる知識・記憶学力だけを問う、今までの学力観を改めて、自分で考えて、改めていける、そういった学力に転換しないといけないというふうになっていますので、例えば、高校の社会科等、一番暗記教科という典型だっただろうと思えます。たくさんのことを覚えて、どれだけ覚えているかを問うようなことが入試問題だったと思えますけれど、そうではなくて、一定の知識を理解して、その上で自分はどうか考えるのかということ問う高校入試、あるいは大学入試になろうとしております。

その中で、例えば龍馬が教科書から、あるいは歴史からなくなる、坂本龍馬さえ落ちるといったことになっていくということで騒がれていたりしておりました。例えば、それが一つだろうと思えます。これからは、知識学力でなくて、考える学力が問われる、学力観の転換ということが叫ばれています。

そこに併せて小学校の授業づくり、中学校の授業づくりも変わっていかねばならないということで、いま研修等を進めながら学校でも取り組みを進めていますし、よく新聞等で叫ばれる、全国学力学習状況調査、これのA学力とB学力という、そのB学力が、いま議員がおっしゃった新しい学力観に根ざす問題等を問うているものでございまして、そこを大事にしようと、いま学校で取り組んでいるところでございます。

○議長 磯永優二君

鎌田議員。

○8番 鎌田晃二君

私も教育に対しては、よく分かりませんので、ぜひ教育長、よろしく願いいたします。

よく授業参観を見ると、グループになって、いろいろと考えているようですが、あれも一つのかたちではないかと思うんですね。

様々な教育行政の質問をしてまいりましたが、子どもたちを第一に考えた舵取りをしていただきたいということで、この質問を終わります。

最後に、もう時間もなくなってきましたけれども、し尿処理について、2点だけ。この後、福井議員が質問を詳しくしますので、私のほうからは2点質問をして終わりたいと思えます。

吉富・上毛町の加入に向けての状況ですね。それと来年の4月に間に合うのかということ、まず1点。それから地元漁協との協議はどの辺まで進んでいるのか、その進捗状況を教えていただいて、私の質問を終わりたいと思えます。

○議長 磯永優二君

生活環境課長、答弁。

○生活環境課長 清原光君

吉富町・上毛町の加入協議については、9月議会終了後に、10月・11月、二度にわたり、市長と共に両町を訪問しまして、し尿前処理施設の加入のお願いをすると共に、それから現環境施設を使った共同処理についても、まずそれが先じゃないか、という意見もたくさん出ておりましたので、両方をお願いをさせていただいております。

その中で、結論ということになりますけれども、まだ審議中ということで、結論が出ていないという状況でございます。

これに関しては、議長のほうにもお願いいたしまして、11月に議長と私とで両町の町長に面会をお願いしまして、一緒をお願いしたという経緯になっております。

漁協のほうには、良い報告ができるようにということで、10月・11月と担当者レベルでももちろん協議もしましたし、お願いをしてきたところなんですけれども、結論が出ていないということで、説明に伺えていないという状況になっております。

それで、どうなっているのかという御意見もたくさん聞きますので、この12月議会終了後に、現状、それから4月1日以降、豊前市単独になるのかという御不満もたくさん聞いておりますので、その辺の状況についても、御報告させていただきたいなと思っております。

○議長 磯永優二君

鎌田議員。

○8番 鎌田晃二君

後は、福井議員が質問いたしますので、私はこれで質問を終わりたいと思います。

○議長 磯永優二君

以上で、鎌田晃二議員の一般質問を終わります。

ここで、議事運営上、暫時休憩をいたします。

なお、再開につきましては、放送にてお知らせいたします。

御苦労さんでした。

休憩 11時53分

再開 13時10分

○議長 磯永優二君

休憩前に引き続き、一般質問を続行します。

平成豊友会の質問を続けます。

福井昌文議員。

○7番 福井昌文君

皆さん、こんにちは。豊友会、最後の質問を行います、福井です。執行部の誠意ある答弁に期待いたしまして、質問させていただきます。

まず、最初に、ふるさと納税についての質問から行いたいと思います。

午前中に秋成議員も質問しましたが、豊前市のふるさと納税の寄附額は、年々右肩上がりで伸びてきているようにあります。特に、今年は昨年の約4倍になっています。これも担当課の努力の成果だと思っておりますが、今後の取り組みとして、何か新しいものなど、考えていますか。

○議長 磯永優二君

総合政策課長、答弁。

○総合政策課長 藤井郁君

議員さん、ありがとうございます。担当職員の企画立案を経まして、予算も含めまして議会のほうからも、御理解・御承認をいただいたお蔭かと思えますし、何より返礼品の提供につきまして、御理解・御協力をいただきました、提供事業者の皆様のお蔭かというふうに認識をいたしております。

今後ということでございますけれども、11月より、昨年度までは、受付の窓口を一事業者にしておりましたけれども、11月から二事業者のほうに委託をいたしまして、受付の窓口を増やすことで、さらに寄附希望者、あるいは寄附額の増大に現在取り組んでいるところでございます。

加えて、効果的な商品の提供が出来るようにということで、受付業務を委託しております事業者と、提携をしていただいております事業者の方々とも協力して、新たな商品の企画等にも取り組んでまいりたいと考えております。

○議長 磯永優二君

福井議員。

○7番 福井昌文君

新たな施策ということで頑張ってもらいたいと思っておりますけれども、いろいろと物品の商品もありますけれども、いま何件かの自治体で重宝されているのが、故郷を後にした人が、先祖の墓の守りに大変苦勞していると聞いております。そして、その返礼品の中に、テレビに出ていましたけれども、墓の掃除を返礼品に入れているわけです。

午前中、秋成議員も言うておりましたが、豊前市で生まれ育った故郷に、ふるさと納税が出来る、これが一番というかベストなやり方ではないかなと思っておりますけれども、その辺はどうでしょうか。

○議長 磯永優二君

総合政策課長、答弁。

○総合政策課長 藤井郁君

現在、議員のほうから、いま御指摘がありました、お墓の掃除、あるいは留守になっているお宅の見回り等も含めまして、そういった取り組みについても、返礼品の中に加えさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○議長 磯永優二君

福井議員。

○7番 福井昌文君

これは、課長、打ち合わせをした時に、去年の返礼品を私に持って来てくれていたもので、その中には、墓掃除がなかったわけでございます。今年から取り組んでいるようであります。これは非常に良い施策だと思いますので、ぜひ続けていってもらいたいと思います。

そして、先ほど申しましたけれども、豊前市は約4倍になって、今のところ約5千万ぐらいですかね、昨年度は上がっております。

上毛町、午前中も例に出しましたけれども、28年度が8800万円。そして今年、10月の時点で約3億5千万円。これぐらいになっているわけですね。これはやっぱり努力の賜物だと思っております。やっぱり大きな差ですから、執行部も頭をひねって、返礼品等を考えていって、PRしたお蔭だと思います。

それで、行橋市に至っては、28年度、1億7千万円です。何日か前に新聞に載っていましたけれども、返礼品の補正予算を組んだという例もあります。この辺も踏まえて、いろんな施策を今後も取り組んでもらいたいと思います。豊前市は、物品もかなり入れています。けれども違う方向の観点から返礼品に向けた取り組み等を行っていただきたいと思っておりますけれども、その辺のお考えは。

○議長 磯永優二君

総合政策課長、答弁。

○総合政策課長 藤井郁君

まずは、先ほど御指摘をいただきました、お墓の掃除等、そういったところも他とは違う取り組みというところで、十分PRできるかと思っておりますので、今そういうふうな御指摘があったというところで、提供事業者さんのほうに周知を、PRをとということでお伝えさせていただきたいと思っております。

それと共に、近隣でもかなりの寄附額の増大が見られておりますので、そういったところをしっかりと研究して、取り組むべきところは取り組んでまいりたいと考えております。

○議長 磯永優二君

福井議員。

○7番 福井昌文君

ぜひ、これを一つの例として、秋成議員も詳しい内容を説明していただきましたけれども、利用したくなるような返礼を考えて、ますます寄附金が増えるような取り組みをお願いいたしまして、次の質問に移らせていただきます。

次は、教育問題についてであります。文部科学省の推進により、新学習指導要領に小学

生の外国語教育の充実がうたわれております。そのため、外国語・英語授業の時間数が、平成32年度に向け、段階的に増えるようではありますが、行政として何か考えておりますか。

○議長 磯永優二君

学校教育課長、答弁。

○学校教育課長 田原行人君

議員さんの御質問に沿うかたちで、若干現状も含めて説明させていただきます。

現在、小学校での英語教育というのは、外国語活動ということで、高学年、いわゆる第5学年・6学年で、それぞれ年間35時間の授業時数を教育課程に組み込むということになっております。

今後の英語教育につきましては、御指摘もございましたが中高等学校における英語教育の高度化、また、小・中・高等学校を通じた英語教育全体の抜本的充実を図るということが示されておまして、それを受けて、小学校の中学年以降でも、授業時数等も見直しを図られているところでございます。

平成32年度から新たに小学校中学年、3・4年生で年間35時間の活動型ということで外国語活動の導入。それから高学年、5・6年ということで35時間増の年間70時間の教科型、つまり授業等の教科型が実施されるということになっております。

段階的ということですので、これに先だちまして、来年度、平成30年度からは、小学校5・6年に関しましては、現在の時間の15時間増の50時間、中学年の3・4年生では、やはり15時間増の英語教育ということで、外国語活動、英語教育が導入されることとなっております。大きな変更だということで、こちらも認識しているところでございます。

○議長 磯永優二君

福井議員。

○7番 福井昌文君

今、課長の説明によりますと、かなりの時間数、授業時間数が増えるようであります。

また、教育新聞等によると、教員の人材不足だと、どの自治体も懸念しているようですが、何か対策等は考えていますか。

○議長 磯永優二君

学校教育課長、答弁。

○学校教育課長 田原行人君

おっしゃるとおりで、いま来年度の増に向けて、計画等をしているところでございます。現在、考えられることといたしましては、現在います日本語の非常勤の英語助手、あるいは、学校から来ていますALTさんですね、こういったものを活用していくということで

検討しているところでございます。

○議長 磯永優二君

福井議員。

○7番 福井昌文君

非常勤の方やALTの活用ということでお聞きしましたけれども、30年度には、5・6年が一遍に15時間増えて50時間になるわけですね。そして新たに4年生・3年生が15時間ずつ、そして32年度には小学校5年・6年が70時間、そして小学校3年・4年にあたっては35時間ですよ。

かなりの授業時数が加算されるんですけど、教育長、いま課長が答えたような対策で十分なんですかね。

○議長 磯永優二君

教育長、答弁。

○教育長 中島孝博君

これからの教育活動に具体的に御心配いただいていることに、改めて感謝いたします。豊前市教育委員会では、これまでも小学校外国語活動の実施にあたりましては、先ほど課長が申したように、2名の非常勤の日本人英語講師を各学校に週1日ずつ派遣するというかたちで、担任とペアで授業を行うことが出来るようにすると共に、市雇用のALTや事務所のALTを学校の要望に応じて、派遣し支援してきたところです。

さらに小規模特任校の合岩小では、英語教育の重点校として常勤講師を配置して、特色ある取り組みを推進させるとともに、その成果を市内各校に発信させてきました。

しかし、これに加えて移行期間となります来年度、これは各学年で増加となる時間数に対応するために、今までの派遣に加えて、英語講師を派遣することができるよう、現在、調査・研究等、準備を進めているところです。

○議長 磯永優二君

福井議員。

○7番 福井昌文君

この30年度、32年度に向けては、一気に55時間ですね、今よりも増えるわけですね。それが1校ですから、豊前市には10校あります。それを振り分けた場合、私は、非常に教員の人材の心配をしております。

上毛町・吉富町によれば、今の現時点でも民間を活用されていると聞いております。豊前市も、そういう時期になったら民間の力を借りる、活用されるという認識はございますか。

○議長 磯永優二君

教育長、答弁。

○教育長 中島孝博君

移行期間の30年度・31年度でも15時間ずつ増えます。その分も今までの派遣では足りませんので、その分、いま議員がおっしゃったように外部人材の派遣という制度、そういう力を持っているところもありますので、そういう活用が出来ないかということで、いま研究しております。

また、本格的に実施される32年度以降は、またどんなかたちができるのか、これもこの後、移行期間の実施を見ながら検討してまいりたいと思っております。

○議長 磯永優二君

福井議員。

○7番 福井昌文君

最後に、そういうふうにするのも予算が掛かることと思えますけれども、小学校の教育は将来に向けての基礎教育だと考えます。子どもは豊前の宝、とよく言いますが、ぜひ子どもたち、保護者の方々に心配がないよう、また近隣自治体に負けないよう、十分に予算を掛けるところは掛け、しっかりとした取り組みを行うようお願いいたしまして、次の質問に移ります。

次は、公共事業の推進についてお尋ねいたします。

現在、国は景気が良くなっていると言いますが、地方は決してそういう状況ではありません。大半の市民の方は、現在もデフレ状況下であり、なんとか脱却したいと思っているようであります。デフレ状況から脱却し、生活が豊かになる政策を行うため、公共事業を推進すべきと考えます。

そこで地方自治体は、積極的に国に働き掛けをすべきだと思いますが、まず市長のお考えをお尋ねいたします。

○議長 磯永優二君

市長、答弁。

○市長 後藤元秀君

本当におっしゃるとおりだろうと認識します。景気が良いのは東京とそれより東側の地域に限られているのではないかと、ということが言われております。私たちは、ずっと本当に何十年も、常に一番最初に厳しい風が吹いてきて、暖かい風が吹いてくる頃には、また寒い風に変っていると。常に厳しい経済の中にいるというのが、我々地方の大方の認識ではないかと思えます。

そういう意味では、やはりそこを暖かい風を起こしていく、風を起こしていくという一つの方法として公共事業というのがあるのではないかと。

今まで公共事業の多くはインフラ整備でございますが、まさに私たちが暮らしの中で必要なもの、それに加えて、産業振興のために必要なインフラ整備、その上にいけば、快適

さだとか、楽しみを享受するために、という投資もあろうかと思えます。

我々の地域の中で、そのインフラ整備の未整備のところ、もしくはこれまで全国的にも言われておりますが、やはり橋梁の危険度が高くなってきた、そういう更新、見直し、そういう部分もあろうかと思えますし、産業構造の変革によって、もう一度見直さなければならぬ、そういうインフラ整備もあろうかと思えます。

やるべきところはたくさんありますが、そこに投じるお金が、景気が悪いことなどを含めて財政的に厳しいというのが現状である、というふうに認識しているところでございます。

○議長 磯永優二君

福井議員。

○7番 福井昌文君

公共事業を積極的に取り組むことは、デフレの脱却になり地方自治体が国に要望し、事業を推進することは、いま市長も答弁の中で申されましたけれども、雇用の拡大にもなるし、安全・安心なまちづくりにも、様々な改革につながっていくことと考えます。

そこで豊前市が行う事業について、お尋ねいたします。

過去何回か質問しましたけれども、臨海工業線も公共事業の一つだと考えております。能徳工業団地は、過去、線路下が水没し、孤立し、企業、従業員の方に大変迷惑を掛けました。また、市のごみ処理場もあり、市民の生活に直結しております。その後の進捗状況をお尋ねいたします。

○議長 磯永優二君

総合政策課長、答弁。

○総合政策課長 藤井郁君

お答えいたします。9月議会でも議員さんのほうから御指摘・御提案をいただきました。9月議会の折には、豊前市でいま広域的に取り組んでおります、北東部地方拠点都市地域整備推進協議会、あるいは京築北九州東部振興会議で、国・県に要望を、提言活動を行ってございます。その提言書の中に、しっかり豊前市として臨海工業線の建設促進について明記すべきではないか、という御指摘をいただいたところでございます。

ただ、本年度の提言活動が既に8月の時点で終了しておりますので、来年度の提言書の中には、豊前市の要望事項としてしっかりと明記をしていきたい、というふうに考えております。

その明記をすることによって、さらに道路建設促進に向けて取り組みを進めてまいりたいと考えているところでございます。

○議長 磯永優二君

福井議員。

○7番 福井昌文君

吉富町がこの前も確認しましたがけれども、提言していましたよね。ぜひですね、吉富町、近隣がしているんですから、これは近隣との連携によって国に申し立てれば、努力すれば出来るんじゃないかなと思っております。ぜひ、何回も国に要望していただきたいと思えます。

それと海岸線の、私も言うておりましたけれども、高潮対策等の防災対策にも有効であると考えますけれども、どのようにお考えですか。

○議長 磯永優二君

総合政策課長、答弁。

○総合政策課長 藤井郁君

議員さんのおっしゃるとおりでございます。先ほど安心・安全なまちづくりというところと、工業団地入り口の渋滞の緩和等にも、この道路建設というのが有効ではないかという御指摘がございました。そのとおりでありますので、建設促進に向けて取り組んでまいりたいと考えております。

○議長 磯永優二君

福井議員。

○7番 福井昌文君

ぜひ、この防災の面からも国や県に投げ掛けていってもらいたいと思えます。

そしてまた、近隣、中津から吉富含めて、今度もし築上町のほうに行けば、近隣自治体の工業団地との連携も可能になると思っております。そういうふうな考えはございますか。

○議長 磯永優二君

総合政策課長、答弁。

○総合政策課長 藤井郁君

今、議員さんのほうからお話があったような点が、まさに臨海工業線の建設の当初の趣旨だったというふうに認識をいたしておりますので、広域で連携をして建設促進に向けてまいりたいと考えてございます。

○議長 磯永優二君

福井議員。

○7番 福井昌文君

何回も何回も言うていますけれども、即、国県に投げ掛けて、近隣に遅れのないように頑張ってもらいたいと思えます。

そして次に、上水道の関係で調べたところ、豊前市は昭和13年から埋設している上水道管があり、老朽化が進んでいると聞いていますが、安心・安全なまちづくりのためにも、早急に事業を拡大していったらどうかと考えますけれども、その辺のお考えを。

○議長 磯永優二君

上下水道課長、答弁。

○上下水道課長 小倉良一君

水道管の老朽管工事の更新事業等について御説明いたします。

まず、水道は、電気・ガス等と同様に、住民の生活する上で必要不可欠なインフラであり、極めて高い公共性を担っていると認識をしております。平成25年3月には、厚生労働省から策定した、新水道ビジョンの中でも施設の老朽化が課題と明記されているところでございます。

一方、本市の水道事業は、議員さんがおっしゃいましたように、昭和13年に給水が開始しておりまして、今年で89年目を迎えております。これまでも下水道管の布設工事、それから道路改良等に併せまして、随時、老朽管の布設替えを実施してまいりました。

ところが、近年、老朽化等が原因とみられる漏水が増加しておりまして、有収率の低下が問題となってきた状況でございます。

これらに対応するため、平成27年度から老朽管更新事業に着手いたしまして、国の生活基盤施設耐震化等交付金の補助金を受け、事業を実施し、平成31年度までの5カ年で来期の更新事業を進めているところでございます。

今後も、本事業を着実に実施して有収率の改善を図るとともに、安定した水の供給が出来るように努めてまいりたいと考えております。

○議長 磯永優二君

福井議員。

○7番 福井昌文君

新聞の記事にちょうど載ってまして、ちょっと読まさせていただきますけれども、日本が世界に誇る安全な水道水を維持するため、上下水道管の老朽化対策を急ぐ必要がある。国土交通省が、これを言っているわけですが、2015年に成立した改正下水道法で腐食の恐れの大い下水道管について、5年に1回以上の点検が義務付けられた。これは下水道管なんですけれども、下水道管に比べ、さらに老朽化対策が遅れぎみののが水道管である、そういうふうに書いてあります。

水道管の耐用年数は40年とされるが、主な上下水道管が整備されたのは1970年代である。老朽化対策が急務であることを重ねて指摘しておきたい、とこういふふうに書いております。

今、全国的にやっぱり水道管・下水道管、老朽化の見直しにきているようであります。ちなみに昭和13年から埋設している上水道管は、どれくらいあるか、把握している場合、お聞かせください。

○議長 磯永優二君

上下水道課長、答弁。

○上下水道課長 小倉良一君

昭和13年から布設しております水道管については、先ほど申しましたように下水道管の布設工事、及び道路改良工事に伴いまして、随時、布設替えをしてきたところで、その当時の管はほとんど残っておりません。現状、残っているのは布設後40年未満の管、1971年以降に埋設された管がありまして、水道管の管路延長としましては174km、現在市内で埋設がされている状況でございます。

この老朽管につきましては、敷設後20年を経過した管路等を重点的に、今後、更新をしていくという計画に基づいて実施していきたいと考えております。以上です。

○議長 磯永優二君

福井議員。

○7番 福井昌文君

いま言われました1970年ぐらいの埋設した管があるということなので、国交省を調べると1970年以降、40年経ったら老朽化と判断されるということなんですね。ぜひ、そういうのも公共事業含めて推進してやっていってもらいたいと思います。

そして、水道等のライフラインが寸断すれば、市民の方の日常生活に甚大な影響を与えることとなりますので、このようなことから事業を推進していってもらいたいと思います。

次に、雇用の拡大、人口増対策、若者の定住のため、公共事業の推進として、工業団地の確保に努めたらどうでしょうか。

そこで、お尋ねいたします。卵の里の跡地は、企業誘致のため、市が買い取ったようではありますが、現状、及びこれからの活用方針をお伝えください。

○議長 磯永優二君

総合政策課長、答弁。

○総合政策課長 藤井郁君

質問にお答えいたします。9月議会の折にも御質問をいただきましたけれども、まだ約5千トン近い滞留鶏糞が残っておりまして、中々搬出が進まないという状況にあります。今も新たに搬出をしたいというところで御相談をいただいているところもありますので、今後、関係課でどのように早急に搬出ができるかというところを、再度協議を進めていきたいと思っております。

早い段階で滞留鶏糞の搬出を終わらせて、跡地の活用に向けたいと。この養鶏場の跡地につきましては、地域の環境負担の解消という点と有効な資源の活用という、大きな二つの要素がございますので、先ほど議員の方からありましたけれども、今後、鶏糞の処理後は雇用の創出を図ること等を目的として、地域の理解を得ながら活用方法等を検討してまいりたいと考えております。

○議長 磯永優二君

福井議員。

○7番 福井昌文君

ぜひ、企業誘致というか雇用の拡大に一日も早く。やはり5千トンの鶏糞処理が大変だと思うんですね。いま何か対策などは考えていますか。

○議長 磯永優二君

総合政策課長、答弁。

○総合政策課長 藤井郁君

現在、大分県の牧場関係者が、大体、月に数トンから数10トンと、あと市内の農業者のほうからも搬出したいというところで伺っております。今回、また新たに搬出したいという旨の御相談を受けておりますので、まずはいかに経費を掛けずに皆さんに、逆に残っている鶏糞を活用していただくか、というところを優先として考えております。

今後とも地域の方に、まだまだ活用がしていただけないかというところを早急に考えてまいりたいと思っております。

○議長 磯永優二君

福井議員。

○7番 福井昌文君

5千トンですかね。10トンダンプにして500台という量であります。ぜひ、販路も広げて一日でも早い処理をしていただいで、雇用の拡大をお願いしたいと思います。

次に、商工課長にお尋ねいたしますが、9月議会で質問いたしました、河原田池の横の市有地創設の経緯が分かりましたでしょうか。

○議長 磯永優二君

商工課長、答弁。

○商工課長 福丸和弘君

私が確認しましたところ、ほ場整備の関係で出来た土地だと聞いております。

○議長 磯永優二君

福井議員。

○7番 福井昌文君

そうしたら、その後、企業誘致のために購入したと、この前は言っていましたよね。それならば、活用方法は検討されているのでしょうか。

○議長 磯永優二君

商工課長、答弁。

○商工課長 福丸和弘君

9月議会の後、現地を確認しましたが、今あそこに道路がかかっております。そ

の道路、池の横に道路がかかっているんですが、その道路ができ次第、またその後、検討したいと思います。

○議長 磯永優二君

福井議員。

○7番 福井昌文君

どんどんそういう土地があれば、この前資料もいただきましたけれども、企業誘致の候補土地が幾つもありますよね。一個ずつでも企業誘致に向けて、確保していただきたいと思います。

そして工業団地に企業が進出すれば固定資産税の減免や、豊前市民を雇用すれば市の助成金を出す、と聞いていますが、今どれくらい申請があり、認定された件数、及び対象額を教えてください。

○議長 磯永優二君

商工課長、答弁。

○商工課長 福丸和弘君

市内では、企業を立地すれば豊前市企業立地促進奨励金というのがございまして、実績といたしましては、平成29年度が現在4件で約325万円、平成28年度が7件で682万円となっております。

○議長 磯永優二君

福井議員。

○7番 福井昌文君

固定資産税の減免は何年でしょうか。

○議長 磯永優二君

商工課長、答弁。

○商工課長 福丸和弘君

固定資産税の課税免除にも要件がございまして、年数は3年間の課税免除でございます。

(福井議員「3年ですね」の声あり)

はい。

○議長 磯永優二君

福井議員。

○7番 福井昌文君

他にも優遇措置がありますか。ある場合は、内容を教えてください。

○議長 磯永優二君

商工課長、答弁。

○商工課長 福丸和弘君

先ほど申しましたように、豊前市企業立地促進奨励金がございまして、この内容としましては、豊前市内で事業所等の増設、または移設のために取得した固定資産の総額が3千万円以上で、常用従業員が5人以上であること。もう1件が、市または土地開発業者から新たに用地を取得したもので、かつ投下固定資産が2億円以上の場合でございまして、市内に事業所を新設し、新たに常用雇用した豊前市民が10名以上である場合です。

この2件がございまして、いずれも3年間の交付がございまして。

○議長 磯永優二君

福井議員。

○7番 福井昌文君

良い施策を考えていると思いますけれども、新しく進出してきた企業に、そういう優遇措置等をPRしておりますか。

○議長 磯永優二君

商工課長、答弁。

○商工課長 福丸和弘君

企業がそういう立地をしますと、こういうチラシを持って（チラシ提示あり）訪問して説明をいたしております。

○議長 磯永優二君

福井議員。

○7番 福井昌文君

それと企業誘致の営業活動を行う際に、このような施策を積極的にPRしておりますか。

○議長 磯永優二君

商工課長、答弁。

○商工課長 福丸和弘君

企業誘致を、例えば県とかとの打ち合わせの際に、こういう豊前市独自の奨励金等をPRしたり、企業の各工業団地でも増設の対象になる場合もありますので、そういう際に、この奨励金等を説明いたしております。

○議長 磯永優二君

福井議員。

○7番 福井昌文君

では、地場の既存の企業に対しても、優遇措置があるんですか。ある場合は、お聞かせください。

○議長 磯永優二君

商工課長、答弁。

○商工課長 福丸和弘君

現在、今先ほど申した奨励金しかございません。

○議長 磯永優二君

福井議員。

○7番 福井昌文君

来た場合の奨励金ですね。

(商工課長、頷く)

そしたらやはり優遇措置を新たに拡充して、どんどん企業誘致を行って、そういうふうな活動を行ってもらいたいと思いますが、商工課長、企業誘致の営業活動は行ったことはあるんでしょうか。

○議長 磯永優二君

商工課長、答弁。

○商工課長 福丸和弘君

営業というのは、私が来てまだ4カ月ですが、県とかにはお願いに行っていますが、特に東京とか会社の方に訪問したことは、まだ現在ございません。

○議長 磯永優二君

福井議員。

○7番 福井昌文君

まだまだと言いますけれども、商工課長というのは企業誘致の大事な柱だと思うんです。まだまだ努力が足りないと思いますので、積極的に出向いて成果を上げていただきたいと思います。

そして、他の自治体に負けないような優遇措置を考え、企業誘致が進み、工業団地の新設も考えてもらいたいと思いますけれども、お考えを。

○議長 磯永優二君

商工課長、答弁。

○商工課長 福丸和弘君

いま議員さんがおっしゃるように、今後、積極的に誘致活動に取り組んでいきたいと思っています。

○議長 磯永優二君

福井議員。

○7番 福井昌文君

もうその担当課の課長になったんですから、課長、気合いを入れてどんどん営業活動を行ってもらいたいと思います。

いろいろなやり方がありますが、国等に積極的に働き掛け、公共事業を積極的に推進して、豊前市民が住んで良かったなと実感できるように、最大限の努力をお願いいたします。

て、次の質問に移ります。

次は、し尿処理の現状についてであります。まず、最初に市長にお尋ねいたします。

豊前市民が公共下水道及び農業集落排水につなが込んでいる人数と、豊前広域環境施設組合のし尿処理施設を利用されている方の人数を御存知でしょうか。

○議長 磯永優二君

市長、答弁。

○市長 後藤元秀君

私の記憶でよろしゅうございますでしょうか。

(福井議員、頷く)

いわゆる公共下水道には2万6千人の人口のうち、約7千人ではなかったかと思えます。し尿処理施設を利用していらっしゃる方々は、その残りの大半、約1万8千人ぐらいだったのではないかと記憶しております。

○議長 磯永優二君

福井議員。

○7番 福井昌文君

大体そのとおりです。公共下水道等につなが込んでいる方が、平成29年3月末で7925人です。広域環境施設組合のし尿処理施設を利用されている方が1万8235人です。このように豊前市民の3分の2以上の多くの方が、豊前広域環境施設組合のし尿処理施設を利用しております。

この組合施設は、平成30年3月末をもって、みやこ町が脱退し、豊前市単独になる予定であります。

そこで私が先の9月議会で、吉富・上毛・豊前の住民のために、時間が押し迫っています。至急、吉富・上毛町との協定を結び、漁協・地元へ了解が得られるよう最善の努力をやってください。しっかり頑張ってください、一日も早く良い答えが出ることを期待しております、と申しましたけれども、答えが出ましたでしょうか。

○議長 磯永優二君

生活環境課長、答弁。

○生活環境課長 清原光君

午前中に鎌田議員さんからもありましたので、詳しくその辺の流れというか経過を報告したいと思います。

吉富町・上毛町の加入協議については、9月議会で福井議員さんからも、足をとにかく運んでほしい、ということではありました。し尿の前処理施設、下水道投入のための前処理施設の加入協議も行う必要があるけれども、まずは今の施設を使った共同処理が出来ないかというのが先だろう、という話しも一回伺って、良い指摘にもなりましたので、

その辺を含めて、9月議会終了後、10月の頭と、それと11月の頭に二度、市長と共にお願いに行っていました。

9月の時は、し尿処理施設、今の環境施設組合の施設を使ってやることで、経費の削減になるであろうということをお願いしたのと、後うちのほうで環境施設組合の職員もおりますので、その職員の処遇も含めて一緒に働かせてもらいたい、というようなお願いをしております。

11月に入ってから、その10月のときは、御返事はいただけなかったのですが、11月に入ってからもう一度お願いに行きました。11月というのが、環境施設組合の職員、いま退職組合等にも入っておりますけれども、その処遇についても結論を出さなければいけないという最終の時期でございましたので、もう一度その点についてもお願いしたという経緯がございます。

それを受けて、議長のほうにも市長のほうからお願いいただきまして、両町の町長にお会いしていただいて、同じように共同処理のお願いと、それから職員の継続した雇用が出来ないかということで、お願いをしていただいたところでございます。

一番最近のことになるんですけども、11月の20日なんですけど、ごみ処理場の理事会、豊前市長と吉富町長と上毛町長さんにお集まりいただきまして、清掃施設組合の職員が今年度末に退職するんですけども、その退職した職員の代わりの職員採用を含めて、もう一度、し尿処理を共同でやれないかというお願いをしました。職員としても採用してほしいというお願いしたんですけども、それが結論が出なかったという状況でございます。

漁協、それから地元六区の話し合いということで、強くお話しをいただいておりますけれども、吉富・上毛両町とも話が、結論が出てないということで、いまだに良い報告が出来ていないという状況でございます。

現状の報告は、近いうちにさせていただきたいと考えているところでございます。

○議長 磯永優二君

福井議員。

○7番 福井昌文君

悲しいことですが、協議がうまくいってないということの答弁でありました。

このままいけば、豊前市単独の可能性が高いと思われませんが、平成30年4月から、し尿処理施設は、誰が、どのようにして運営していくのですか。

また、そこで今働いている組合職員、及び委託業者の職員の方は、どのように考えているのかお聞かせください。

○議長 磯永優二君

生活環境課長、答弁。

○生活環境課長 清原光君

議員さんの言われるように、今のところ吉富町・上毛町の加入というのが決まっております。継続してお願いをしていこうと思っております。

いま豊前市の担当課のほうで考えておりますのは、豊前市単独になるのが濃厚でございますので、今の施設を、市民のインフラを守ることが重要でございますから、今の体制を維持して豊前市で予算を組んだ上、職員も今の体制を取って、委託業者もごさいますけれども、現在の状況からすると少人数での対応をして、豊前市の一般会計の予算からの歳出も減らしたいと考えておりますので、今の体制をとって安定した運営を行っていきたいと考えているところでございます。

○議長 磯永優二君

福井議員。

○7番 福井昌文君

いま働いている職員の処遇は、しっかり責任を持って取り組んでいただきたいと思います。そして、もし単独になれば、3町の時よりも7千万円から8千万円、毎年増えるようになると思いますが、どのようにして捻出するのですか。

また、道路補修等の要望が出て、予算がないので少しお待ちください、との返答が多いのに、豊前市の財政運営は今後大丈夫ですか。認識をお尋ねいたします。

○生活環境課長 清原光君

生活環境課長、答弁。

○生活環境課長 清原光君

今、議員さんから7千万円から8千万円は余分にかかるのではないかと、厳しい質問がございました。

現在、平成29年度が豊前市とみやこ町、1市1町で運営をしております。今年予算額になりますけれども、2億8千万ほど予算を要求させていただいて、その中で豊前市から1億4千万ほどの負担金を出しているという状況でございます。

みやこ町さんが今年度末で脱退されるということになりますので、通常から言えばある程度の、2億8千万のうちのある程度の金額がそのまま掛ってくるだろうという不安がございまして、そのまま運営費をつぎ込むということは、大変、豊前市の予算的にも厳しいこととございますので、環境施設組合の定期的な部品交換等を、見直しをさせていただいて、今の施設が適正に維持管理できる必要最低限の運営費を算出しまして、運営にあたりたいと思っております。

新年度予算で、いま精査して予算化を準備しているところでございますけれども、1億9千万円くらいまで縮小出来ればと考えて、今やっているところでございます。以上です。

○議長 磯永優二君

福井議員。

○7番 福井昌文君

財政運営のことなので、財務課長。どう思いますか。

○議長 磯永優二君

財務課長、答弁。

○財務課長 諫山喜幸君

事前にそういう話しがまいましたので、中々純増でいくのは無理だという話しをしております。担当課でまず精査をしていただいて、再度また財政等と協議の中で、再度精査をして上司に上申をしたいと思っております。

○議長 磯永優二君

福井議員。

○7番 福井昌文君

例えば、この金を捻出するために、人件費を例にとれば、職員一人当たり40万円掛け200人で8千万円であります。この、し尿処理の問題は担当者や管理職の問題だけではなく、豊前市職員全員の問題であると考えますが、まだまだ認識がないように思われます。

豊前市の喫緊の最大の課題で、解決されなければ、豊前市の財政運営が危機的状況、赤字再建団体に陥る恐れがあることを周知し、認識できるよう指導すべきと考えますけれども、ここにいる課長の皆さん、木部建設課長、どう思いますか。

○議長 磯永優二君

建設課長、答弁。

○建設課長 木部幸一君

今、現時点で当課の事業についても、市民からの要望に対して、非常に全てが賄いきれていない状況で、また予算的に非常に厳しいということになれば、市民の方々にかなり御迷惑をかけるというような状況に陥ると考えております。

○議長 磯永優二君

福井議員。

○7番 福井昌文君

もう一人。武道税務課長、どう思いますか。

○議長 磯永優二君

武道税務課長、答弁。

○税務課長 武道和宏君

3市町でやっていたものが、豊前市単独でやらなければならなくなりますので、やはり、先ほど福井議員もおっしゃっていましたように、差し迫った深刻な課題であるというふうに思っております。

○議長 磯永優二君

福井議員。

○7番 福井昌文君

皆さん、もう豊前市の大きな課題として取り組んでいただきたいと思います。

繰り返しますが、市長、吉富町と上毛町と一緒に、し尿処理が広域事業として実施でき、漁協・地元で了解が得られるよう最大限の努力をし、豊前市及び吉富町・上毛町の住民の負担が少しでも軽減できるよう頑張ってくださいと思いますが、市長、一言お願いします。

○議長 磯永優二君

市長、答弁。

○市長 後藤元秀君

大変厳しい財政事情の中で、こういう状況が起きようというのは、本当にさらに大変な状況でございます、誠に力不足を感じているところでございます。

ただ、過渡的などというかたちで処理ができればと思っております。また、その方向で、いま準備をさせていただいております。

吉富町・上毛町の両町長さんにつきましては、まだ返答はいただけておりませんが、いつでもいっちゃいと、ぜひ、一緒にやりましょうという体制を整えていきたい、早急に整えていきたいと、その方向で向かっております。

○議長 磯永優二君

福井議員。

○7番 福井昌文君

市長、向こうがその扉を開けてくれているわけです。誠心誠意、熱意を持って何回も行ってもらいたいと思います。

ちょっと暗い話をしましたが、し尿処理の問題が解決すれば未来に向かって明るい光が差してくると思います。職員の方も一人一人が豊前市の将来のため、しっかりとした信念を持ち、間違った方向に進んでいっていると思ったら、上司、例え市長であっても意見を述べる。このことこそ、風通しを良くすることだと思います。

職員皆さんの誠意ある努力に期待いたしまして、私の一般質問を終わります。

○議長 磯永優二君

福井昌文議員の一般質問が終わりました。

ここで議事運営上、暫時休憩をいたします。

再開については、放送にてお知らせいたします。

休憩 14時01分

再開 14時15分

○議長 磯永優二君

休憩前に引き続き、会議を開きます。

執行部より、福井昌文議員の一般質問の答弁の内容についての訂正を求められておりますので、これを許可いたします。

上下水道課長。

○上下水道課長 小倉良一君

申し訳ありません。先ほどの福井議員に対する答弁の中で、昭和13年に給水を開始しております、今年で89年目となります、と申し上げましたが、正しくは79年目でございますので、訂正してお詫び申し上げます。

○議長 磯永優二君

簡単な数字の間違いです。二度と起こさないように執行部に申し付けます。

これより、一般質問に対する本日の関連質問に入ります。なお関連質問は、答弁を含め一人10分以内であります。

それでは、関連質問はありませんか。

(「なし」の声あり)

ないようでございますので、一般質問に対する関連質問を終わります。

以上で本日の日程は、全て終了いたしました。よって、本日はこれにて散会いたします。

皆さん、お疲れ様でした。

散会 14時18分